

様式1

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目次

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3

全体的な状況	4
--------	---

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	9
-------------------------	---

1 教育	11
2 入学者受入れ	11
(1) 入学試験関連組織の整備	11
(2) 入学試験	12
(3) 高等学校との連携	13
3 教育の内容	14
(1) 学士課程	14
(2) 修士課程	16
4 教育の実施体制等	17
(1) 教員配置	17
(2) 教育環境の整備	18
(3) 教育力の向上	18
(4) 教育活動の改善	18
(5) 教育研究組織の見直し	19

5 学生への支援	20
(1) 学習支援	20
(2) 生活支援	21
6 キャリア教育と進路支援	21
(1) キャリア教育関連組織の整備	21
(2) キャリア・デザイン教育の充実	21
(3) 進路支援の強化	22
(4) 企業との連携	22
(5) 県内企業の魅力発信	23
7 卒業生との連携と卒業後教育	23
(1) 卒業生との連携及び支援	23
(2) リカレント教育の実施	23
8 研究	24
(1) 社会の発展に貢献する研究の推進	24
(2) 研究実施体制	24
(3) 研究活動の評価及び管理	25
9 地域貢献	26
(1) 地域社会との連携	26
(2) 地域の自治体・企業との連携	26
(3) 県との連携	27
(4) 大学との連携	27
(5) 多文化共生の推進	28
10 グローバル化	29
(1) グローバル人材育成のための国際交流強化	29
(2) 留学支援体制の強化	29
(3) 留学生等の積極的受入れ	30
(4) 海外の大学等との交流の活性化	30
(5) 研究者の交流	30

第3 法人の経営に関する計画

II 法人の経営に関する特記事項	31
1 業務運営の改善	32
(1) 有機的かつ機動的な業務運営	32
(2) 人事の運営と人材育成	33
(3) 事務等の生産性の向上	34
(4) 監査機能の充実	35
2 財務内容の改善	35
(1) 自己収入の確保	35
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	36

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	37
1 評価の充実	38
2 情報公開等の充実	38
3 広報の充実	38
(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開	38
(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用	39
(3) 教職員による全学広報の実施	39

第5 その他業務運営に関する計画

IV その他業務運営に関する特記事項	40
1 施設・設備等の整備・活用等	41
2 安全管理	41
(1) 安全衛生管理体制の確保	41
(2) 危機管理体制の強化	42
(3) 情報セキュリティの強化	43
3 社会的責任	43
(1) 人権の尊重	43
(2) 法令遵守	44
(3) 環境配慮	44

その他の記載事項	45
1 予算	45
2 収支計画	46
3 資金計画	47
4 剰余金の使途	48
5 県の規則で定める業務運営計画	48

別表 学生の状況	49
-----------------	----

その他法人の現況に関する状況	
1 入学者の状況	50
2 卒業・修了者の状況	51
3 資格免許の取得状況	53
4 外部資金の受入状況	54
5 公開講座等の開催状況	55
6 社会人等の受入状況	55
7 研修会等の開催状況	57
8 奨学金の受入状況	57

法人の概要	(平成29年4月1日現在)
-------	---------------

- 1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学
(大学名 静岡文化芸術大学)
- 2 所在地
浜松市中区中央2丁目1番1号
- 3 役員の状況(任期)
 - 理事長
有馬 朗人(平成22年4月1日～平成30年3月31日)
 - 副理事長(学長)
横山 俊夫(平成28年4月1日～平成32年3月31日)
 - 理事(総務担当)
伊熊 元則(平成26年4月1日～平成30年3月31日)
 - 理事(教育・研究担当)
高田 和文(平成28年4月1日～平成32年3月31日)
 - 理事(学術・国際交流担当)
松井 孝典(平成22年4月1日～平成30年3月31日)
 - 監事
上島 清介(平成22年4月1日～平成30年3月31日)
 - 監事
松田 隆広(平成28年4月1日～平成30年3月31日)
- 4 学部等の構成
(学部)
 - 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
 - デザイン学部 (デザイン学科)

*平成27年3月に在籍する学生に対しては旧3学科
(生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科)

(大学院)

文化政策研究科
デザイン研究科
(附属施設)
文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	101	377	478
	文化政策	50	200	67	170	237
	芸術文化	50	200	31	200	231
	小計	200	800	199	747	946
デザイン	デザイン	100	300	81	266	347
	生産造形	—	40	14	40	54
	メディア造形	—	30	6	32	38
	空間造形	—	30	13	27	40
	小計	100	400	114	365	479
合計		300	1,200	313	1,112	1,425

*デザイン学部現員

デザイン学科:平成27年度以降に入学した者

その他学科:平成26年度以前に入学した者

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	9	13
デザイン	デザイン	10	20	12	10	22
合計		20	40	16	19	35

(2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1	55*	21	4	4	86	78	164

*教授に副学長を含まず。

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	32	16	3	4	55
デザイン	24	5	1	0	30
合計	56	21	4	4	85

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	11	5	1	17
デザイン	14	2	0	16
合計	25	7	1	33

*学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

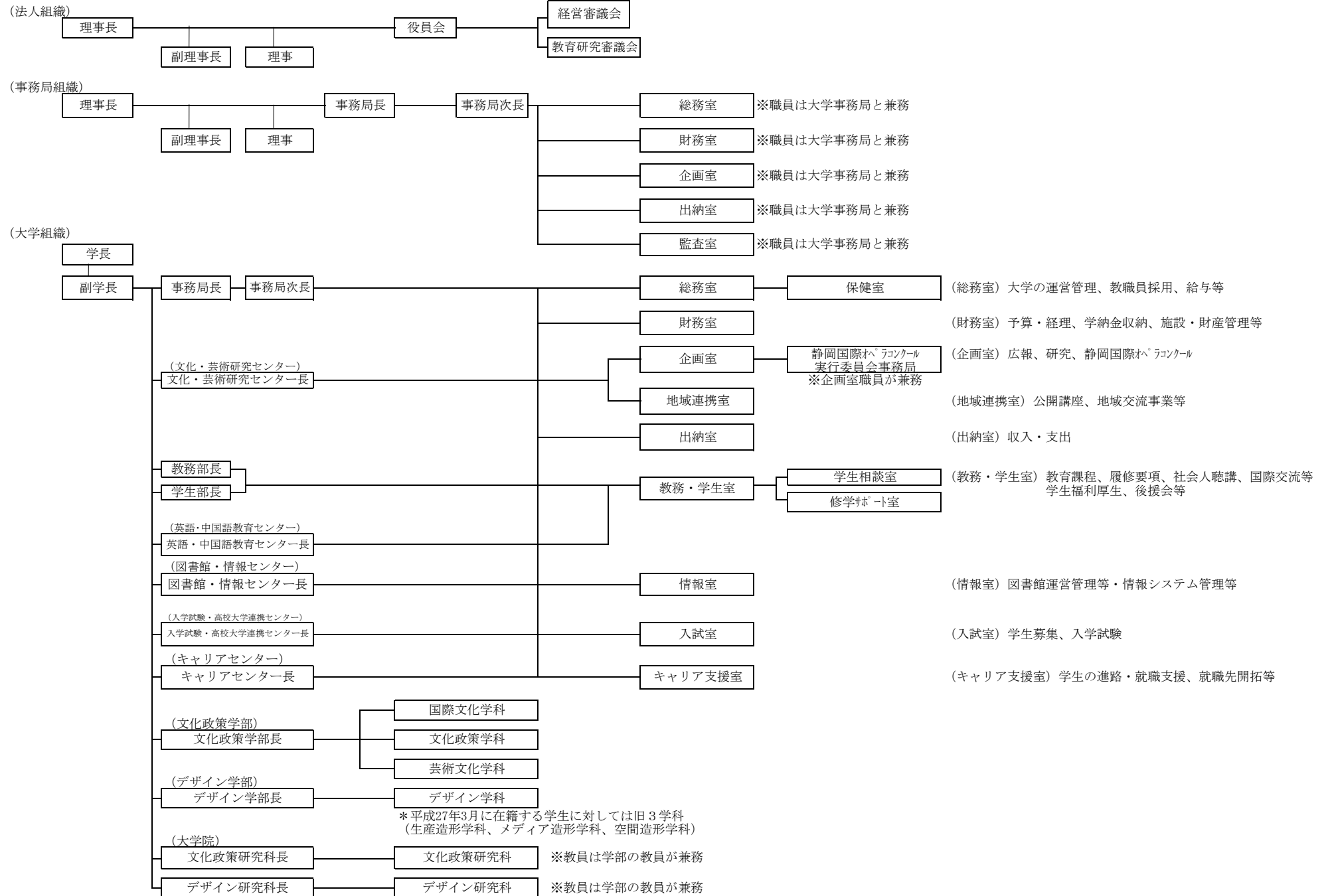
(1) 実務型の人材の養成

・豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

7 大学の機構図（平成29年4月1日現在）



全体的な状況

1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 7 年目となる平成 28 年度は、第 2 期中期計画の初年度であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献の伸展、海外の大学等との交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、新たな計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 28 年度は、入学者受入れから教育、学位授与まで一貫した方針の下、平成 27 年度に改定した新教育課程を遂行しつつ、教育内容について改善するなど、中期目標・中期計画の着実な達成に向けた取組を実施した。

平成 28 年度の進捗状況は、年度計画 149 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 14 項目（9.4%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 134 項目（89.9%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）が 1 項目（0.7%）であった。計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

3 主な取組及び成果等

（1）教育研究等の質の向上に関する取組

教育研究等の質の向上に関する取組として、平成 28 年度計画の 97 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 7 項目（7.2%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 90 項目（92.8%）で、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

① 教育活動等

ア 学士課程については、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の 3 ポリシーを改定し、修士課程については、新たに 3 ポリシーを定めた。

イ 入学試験・高校大学連携センターを設置し、入学者選抜や入試広報等様々な案件に迅速に対応した。

ウ 本学のアクティブラーニングの要素を取り入れた授業及び諸活動について、オープンキャンパスや各種説明会で学外に向けて紹介するとともに、学内では、全学 FD 研修会等で教員の理解を深めた。

- エ 高校教員を対象とした大学開放日や懇談会の実施等を通して高等学校との関係を強化した。
- オ 履修上限単位数超過履修（CAP 緩和）の適用要件の改善を行った。
- カ 学生の学習時間の確保や双方向授業の実現のため、学習管理システム導入を検討する学内組織を立ち上げた。
- キ 地域の課題に取り組む実践演習の実施を通して両学部の協働を促進した。

② 学生支援

- ア 修学サポート室長に学生部長、修学サポート室コーディネーターとして各学部教員1名を配置し、修学サポート室の体制を強化した。
- イ 留学生の県営住宅への入居について具体的な協議を進め、平成29年度の留学生から入居を試行することとした。
- ウ 3年生の保護者を対象とした進路説明会を開催し、アンケートで参加者の9割以上が、内容について満足したという回答を得た。
- エ 学校が紹介するインターンシップ一括募集先が、施設を含めた新規8社を加え、46社に拡大した。
- オ 浜松商工会議所と連携し、地域企業に対して本学単独の大学説明会を行った。また、県内企業の魅力を伝えるため、学生に対しての業界研究セミナーでは、出展企業を全て県内企業とした。

③ 研究

- ア 科学研究費補助金等の外部研究資金、教員特別研究等に採択された研究について、教育研究審議会、教授会等で報告を行い、大学Webサイトや研究成果発表会を通して学外にも広く公開した。
- イ 今後の本学の研究活動や地域連携の在り方について学内外から広く意見を求め、開かれた討論を行う場として「ビチャラ会」を開始した。
- ウ 科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち優れたものに対し、研究費の支援を行う「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入した。また、応募調書の作成ポイント等について、外部講師を招き学内研修会を実施した。
- エ 研究倫理eラーニングを導入し、平成28年度内に全教員が受講するよう義務付けた結果、97.5%の教員が受講した。

④ 地域貢献

- ア 地域の課題に関して学生が主体的に企画し提案する「テーマ実践演習」を開講し、前期に終了した実践演習について10月に公開報告会を開催した。
- イ 静岡県との連携として、東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討受託など計8件の受託事業を実施したほか、静岡国際オペラコンクール事務局運営への協力等、教員の専門分野を活かして県の各種施策に協力した。
- ウ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主催するSD研修会や学生地域活動発表会について、本学を会場として提供した。ゼミ学生地域貢献推進事業は、本学から応募した4件の全てが採択され、計800千円の研究資金を獲得した。

⑤ グローバル化

- ア 本学独自のプログラムによる海外インターンシップの実施に向けて、相手先企業及び現地の大学との協議を開始した。
- イ 留学生、本学学生及び教員との交流会を6月に開催したほか、学内で毎月、外国籍のゲストスピーカーを招いて「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を開催し、国際交流に関心のある関係者との交流を行った。
- ウ 協定締結校へ留学する学生に対する交流留学生奨励金制度に加え、平成28年度に新たに海外留学支援特別奨学金制度を設け海外留学を支援した。また、日本学生支援機構海外留学支援プログラムの採択により、学生への奨学金の支給を行った。
- エ 交流協定校の担当教員を決定し、サポート体制の整備に取り組んだほか、留学生受入れ拡大に向け、平成29年度から留学生が県営住宅に入居できるよう準備した。
- オ 国立台湾師範大学国際興社会科学学院（台湾）と交流協定を締結し、交流協定校を10校とした。
- カ 協定校のイズミール経済大学（トルコ）に、デザイン学部教員を半年間派遣し、現地での講義活動に加え、デザイン賞の審査委員や地域のデザイン活動に参加するなど、研究協力を深めた。

（2）法人の経営に関する取組

法人の経営に関する計画について、平成28年度計画の26項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価A）が3項目（11.5%）、計画を十分に実施した項目（自己評価B）が23項目（88.5%）で、十分な実施には至らなかった項目（自己評価C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価D）はなかった。

① 業務運営

- ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、学外理事を含む役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的で開催し、迅速な審議、決定を行うとともに役員相互の積極的な意見交換を行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営に努めた。
- イ 第1期中期計画期間を終えた昨年度は、全教職員に向けて、第1期中期計画期間及び平成27年度の年度業務実績、評価結果及び決算概要等に関する説明会を開催した。また、大学運営及び教育研究全般に係る重要な課題事項等については、学長、理事、副学長、学部長、研究科長等で組織する大学運営会議において検討・協議することで教職員の意識の共有化を図り、教職員の一体的な大学運営に取り組んだ。
- ウ 内部監査機能を強化するため、平成28年度に監査室を設置し、公認会計士の監査担当参事を任用して、監事、会計監査人及び法人による三様監査体制による効果的な監査を行った。
- エ 女性が活躍できる環境の整備のため、学内に女性活躍推進委員会を設置して、課題の把握や支援策を取りまとめた。育児支援として、入試業務等の全学的業務時の業務免除を実施した。
- オ 教職員評価制度について、評価者による適切な評価に努めるとともに、必要に応じた評価制度の見直しを行い、制度的的確な運用と定着を図った。

② 財務内容

- ア 外部研究資金獲得に向け、研究計画調書作成に関する研修会の実施、研究助成に関する公募情報の提供に加え、新たに科学研究費補助金の再チャレンジ支援制度を導入した。
- イ 年度前半の事業変化による補正と最終的な事業執行に応じた補正の2回の補正予算編成のほか、事業実施状況を勘案した予算流用など予算の効率的かつ適正な執行を実施した。
- ウ 第1期中期計画期間中の財務状況の推移を説明し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、エネルギー使用量の縮減に向けた取組みを進めた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

自己点検・評価及び情報提供に関する計画については、平成28年度計画の9項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が2項目(22.2%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が7項目(77.8%)で、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

① 自己点検・評価

平成28年度に国の認証評価機関による評価を受け、その評価結果を速やかに学内外に公表した。

② 情報公開・広報等

- ア 大学Webサイトで新着情報の掲載頻度を上げ、新着情報が見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やサイト内のデザイン変更等を行った。本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を発行し、大学の最新情報を積極的に発信した。
- イ 公立大学であることが明記された新しいロゴを作成し、Webやパンフレット等の印刷物で積極的に使用した。
- ウ 教職員が効果的に大学を紹介できるように、大学の基本的なデータを集めた「SUAC理解に関する基礎データ集」を作成した。

(4) その他業務運営に関する取組

その他業務運営に関する計画については、平成28年度計画の17項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が2項目(11.8%)、計画を十分に実施した(自己評価B)が14項目(82.3%)、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)が1項目(5.9%)であった。計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

① 施設・設備

- ア 第2期中期計画期間中の大規模修繕・更新工事实施のため、劣化診断を受け、平成29年度以降の工事執行計画を策定した。
- イ 熱源設備のオーバーホール工事を実施したほか、緊急度の高い箇所等の修繕工事を進めた。
- ウ 開学20周年に向けた取組の端緒として、教職員、学生有志が学内を「探検」し、施設の新たな活用策等を探った。

② 安全管理

- ア 工房管理等安全管理運営委員会を開催し、工房の安全管理体制を点検した他、講習会を実施し、工具の安全な使用方法を周知した。
- イ 地震発生時における常駐業者（警備、設備管理）と財務室員の行動マニュアルを作成し、休日や深夜帯を含めた危機管理体制を強化した。
- ウ 期限到来となる災害備蓄品の更新（補充）を継続して行ったほか、エレベータの閉込対策としてエレベータ内に備蓄品を配備した。
- エ 本学が海外へ派遣する学生に対して、緊急時に現地に対応が可能な「危機管理サービス」に大学として加入した。

③ 人権の尊重

- ア ハラスメント防止に関し、学長から教職員に対して4月の開学記念式典での訓示、防止啓発リーフレットの配布を行ったが、教員による対学生のハラスメント事例が発生した。このため、規程に則り速やかに調査し、教員1名を処分するとともに、全教職員に対し学長による再発防止の訓示を行い、併せてハラスメント研修を実施した。また、ハラスメント委員会において、平成29年度からの外部相談窓口の設置とハラスメント防止啓発ポスターの掲示を決定した。
- イ 学生向けには、4月のガイダンスで学生部長による相談体制の説明、防止啓発リーフレットの配布、ハラスメント研修会を実施した上、学生生活調査を通して現状把握に努めた。

④ 法令遵守

- ア 教職員に対し公認会計士によるコンプライアンス研修を実施し、公的研究費の不正執行の事例や本学の不正防止体制を確認した。
- イ 研究活動に関する不正等防止のため、eラーニングによる研究倫理教育の受講システムを導入し、専任教員に受講を義務付けた。

⑤ 環境配慮

- ア 省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用の改善により、電気・ガスの使用料を前年度比で14%削減するとともに、夏季のピーク電力量を抑制し、契約電力を引き下げたことで、電気の基本料金を年額180万円節減した。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

(1) 入試広報の充実

- ・学士課程の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直し改定。
- ・修士課程の3ポリシーを策定。
- ・入学試験・高校大学連携センターを設置。
- ・英語公募制の出願資格の一部として外部検定の英検準1級取得を活用。
- ・アクティブラーニングの要素を取り入れている本学の授業及び諸活動について、オープンキャンパスや各種説明会で紹介。
- ・高校教員を対象とした大学開放日や懇談会の実施等を通して高等学校との関係を強化。

(2) 教育内容の充実

- ・履修上限単位数超過履修（CAP緩和）の適用要件の改善。
- ・学生の学習時間の確保や双方向授業の実現のため、学習管理システム導入を検討する学内組織を立ち上げ。
- ・社会人向けプログラムの修了生を含めた、修了生のネットワーク組織を設立し、修了生の意見聴取を継続的に行っていく仕組の整備。

(3) その他教育の取組み

- ・教員役職者の負担軽減策を検討し、学科内で科目担当を調整。
- ・教職員のアクティブラーニングの理解促進を図るため、アクティブラーニングをテーマとした全学FD研修会を実施。

2 学生支援

(1) 学習支援

- ・図書館・情報センター委員会のメンバーに試行的に副学長・学部長を加え、学生の主体的な学習を支援するための体制を整備。
- ・学生を対象としてeBOOK利用方法の説明会を実施。
- ・全留学生を対象としてアンケートを実施し、留学生が求める支援ニーズを調査分析。

(2) 生活支援

- ・学生部長を修学サポート室長、各学部から1名の教員を修学サポート室コーディネーターとして配置し、修学サポート室の体制を強化。
- ・学科のFD研修において、発達障害を持つ学生等についての研修の実施。
- ・平成29年度からの留学生の県営住宅への入居試行の準備。

(3) キャリア支援

- ・平成29年度から進路委員会をキャリアセンターへ移行するにあたり、試行的に委員会に副学長、学部長をメンバーに加え、意思決定を迅速化。
- ・3年生の保護者を対象とした進路に関する説明会を開催。

- ・インターンシップ一括募集先の拡大。
- ・県内の市役所や商工会議所等と連携し、県内2箇所、地元企業の参加を得て企業研究セミナーを新たに開催。

3 研究

- ・平成27年度に実施した教員特別研究の研究成果を全て掲載した冊子を作成し、研究成果発表会等で配布するとともに、大学Webサイトで研究成果を発信。
- ・科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち優れたものに対し、研究費の支援を行う「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入。
- ・研究倫理e-ラーニングを導入し、平成28年度内に全教員が受講するよう義務付け。

4 地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ・地域の市民のニーズに応える形で、公開講座、公開工房、文化芸術セミナー等の講座を開催し、参加者数を拡大。
- ・地域の課題に関して学生が主体的に企画し提案する「テーマ実践演習」を開講し、前期に終了した実践演習について10月に公開報告会を開催。

(2) 地域企業、自治体等との連携

- ・企業等との共同研究、受託事業を継続して実施。
- ・教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に積極的に参加・協力。
- ・地域自治体、県が実施する各種プロジェクトに係る事業を積極的に受託。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主催するSD研修会や学生地域活動発表会について、本学を会場として提供。

5 グローバル化

- ・交換留学・交流留学等に関わる事務作業を円滑に行うため、交流協定締結校との連絡担当教員を決定。
- ・学内で毎月、外国籍のゲストスピーカーを招いて「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を開催し、国際交流会を実施。
- ・新たに国立台湾師範大学国際興社会科学学院（台湾）と交流協定を締結し、交流締結校が10校となる。
- ・協定校への派遣留学生に対し、新たに海外留学支援特別奨学金制度を制定。日本学生支援機構海外留学支援プログラムに応募、採択により奨学金を支給。
- ・協定校のイズミール経済大学（トルコ）に、デザイン学部教員を半年間派遣し、現地での講義活動に加え、デザイン賞の審査委員や地域のデザイン活動に参加等、研究協力を深める。

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中期目標	<p>1 教育</p> <p>(1) 育成する人材</p> <p>ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p>
------	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画 1教育

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、それが一貫性をもって推進されているか継続的に検証する。【No.1】</p>	/	<p>・平成28年3月に文部科学省から示された「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」に従い、3つのポリシーを見直し、改定した。【No.1】</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>・従来からの3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を修正し、各ポリシー間の一貫性を持たせるよう改定した。</p> <p>〔修士課程〕</p> <p>・新たに3ポリシーを策定した。</p>	(A)		平成28年度計画はないが、中期計画の進捗として明記すべき実績があったため、計画の実施状況等を記載した。

中期目標	<p>(2) 入学者受入れ</p> <p>ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針を受験者及び高等学校に積極的に周知し、能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。また、大学院課程においては、新たに社会人向け専門講座を実施すること等により社会人への浸透を図り、多様な人材を確保する方策を講じる。</p> <p>イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を助けるとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。</p>
------	---

2 入学者受入れ (1)入学試験関連組織の整備

<p>・高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱う入学試験・高校大学連携センターを設置するとともに、その運用状況を検証し改善する。【No.2】</p>	<p>・入学試験・高校大学連携センターを設置し、新テストに対応した入試制度の設計、入学生の追跡調査、高大連携事業の実施等を迅速かつ円滑に実施する体制を整備する。【No.2】</p>	<p>・入学試験・高校大学連携センターを設置し、入学者受け入れ方針の決定等、入学者選抜及び入試広報に関わる様々な案件に迅速かつ円滑に対応した。【No.2】</p>	B		
---	--	---	---	--	--

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)入学試験					
ア 入試内容・入試制度の改善					
・高校の新学習指導要領や大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に的確に対応するとともに、個別選抜の方法を改善する。【No.3】	・大学入学希望者学力評価テスト(仮称)等に対応する個別入試の枠組を検討し、平成29年度までに決定する。【No.3】	・個別入試の枠組を検討するため、入試運営部会委員及び入試室員が他大学を訪問して情報収集を行うとともに、県内高校関係者との意見交換を行った。【No.3】	B		
・入試における外部検定の活用を検討し、導入可能な入試区分から導入する。【No.4】	・英語公募制入試で外部検定を活用する。【No.4】	・英語公募制の出願資格の一部として外部検定の英検準1級取得を活用した。【No.4】	B		
・入試制度等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により入試制度の検証を行う。【No.5】	・指導教員及び教務・学生室と連携し、入試区分と入学後の学習状況の関連について全学的な調査を実施する。【No.5】	・全学的な調査を効率的に行うため、その前段として、学生の学修状況データに入試区分を紐付け、特定の学科をサンプルとして成績等の集計・分析を試行した。【No.5】	B		
イ 多様な学生の受け入れ					
・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受入促進策を実施する。【No.6】	・所属学科及びキャリア支援室と連携し、留学生・帰国生徒・社会人など特別選抜による入学者の学修状況、進路状況など現況を調査する。【No.6-1】	・特別選抜による入学者の学修状況データに入試区分を紐付け、特定の学科をサンプルとして成績等の集計・分析を行った。【No.6-1】	B		
	・所属学科、入試室及びキャリア支援室と連携し、定住外国人等の在籍状況・入試区分・進路状況など現況について特別研究等を実施する。【No.6-2】	・定住外国人の学修状況等を全学的に調査し、意欲的に大学での学びに取り組んでいる様子を確認した。【No.6-2】	B		
・障害を持つ学生の受入策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【No.7】	・障害を持つ学生の入学受け入れを促進する場合の課題などについて調査する。【No.7】	・日本学生支援機構が主催する障害学生支援セミナー等に出席し、障害を持つ学生の受け入れを促進するための課題等について各大学の状況を把握した。【No.7】	B		
・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【No.8】	・文化政策研究科では、社会人向けのエグゼクティブ・プログラムを実施する。【No.8】	〔文化政策研究科〕 ・社会人専門講座としてエグゼクティブ・プログラムを実施した。その結果、開講形態等の課題が明らかになった。【No.8】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
ウ 入試広報の充実					
・アクティブラーニングによる教育活動やグローバル人材育成の状況など、高校側のニーズを的確に把握した広報を展開する。【No.9】	・アクティブラーニングやグローバル人材育成などの現況を高校向けに広報する。【No.9】	・アクティブラーニングの要素を取り入れている本学の授業及び諸活動について、オープンキャンパスや各種説明会で紹介した。 ・本学のアクティブラーニングの取組を紹介する冊子を作成した。【No.9】	B		
・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【No.10】	・平成27年度に編成した文化政策学部広報プロジェクトチームの活動を継続するとともに、デザイン学部についても広報プロジェクトチームを編成し、入試広報の現状分析、新たな戦略に基づく教員の高校訪問などを実施する。【No.10】【No.11】	・文化政策学部各学科で、PR映像及びスライド資料を作成し、模擬授業等で高校を訪問した際に使えるツールを整備した。 ・デザイン学部においては、広報会議を開催し、広報方針を決定した。【No.10】【No.11】	B		
・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。【No.11】					
(3)高等学校との連携					
ア 高等学校との関係強化					
・入試改革や英語教育における4技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換等を通じ、県内高校との関係を強化する。【No.12】	・教員の高校向け出張授業等の現状を再検討し、教員の負担軽減策に取り組みとともに、より効果的な高大連携事業の実施を目指す。【No.12-1】	・出張授業の要請があった際、高校側のニーズを詳しく聞き、最適な学問分野の教員を選定・派遣するなど、より効果的できめ細かい対応を行った。【No.12-1】	B		
	・平成27年度の試行を引き継いで、高校教員向けの大学開放日を実施する。【No.12-2】	・7月に高校教員が直接本学の授業を見学する大学開放日を開催し、静岡県・愛知県から69名が参加した。【No.12-2】	B		
	・本学のターゲットとなる受験生層に対する重点的資料送付を試験的に導入する。【No.12-3】	・センター試験直後に受験生向けダイレクトメールを送付し、志願者確保を図るとともに、その効果の検証を行った。【No.12-3】	B		
・アカデミック・チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【No.13】	・平成29年度以降の実施に向けて、教育内容にまで踏み込んだ高大連携の具体案を検討する。【No.13】	・浜松市内高校教員との懇談会や静岡新入試研究会との情報交換会を行い、高大連携事業の現状の取組、課題について意見交換した。【No.13】	B		
イ 高等学校基礎学力テスト(仮称)への対応					
・高等学校基礎学力テスト(仮称)を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力把握などに活用する具体案を作成する。【No.14】					

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

中期目標	(3) 教育の内容 ア 教育内容 教養教育、実践教育、語学教育など、第1期に充実・強化した教育課程について、継続的な検証を行い、教育内容の改善を図る。また、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）など、多様で効果的な方法により教育を行う。				
	(7) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。				

3 教育の内容					
(1) 学士課程					
ア 教育内容					
・新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、必要に応じ改善する。【No.15】	・新教育課程について引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。【No.15-1】	・全学教務委員会において、履修上限単位数超過履修（CAP緩和）の適用要件と学生への周知方法について検討し、運用の改善を行った。【No.15-1】（再掲【No.22-2】）	B		
	・英語・中国語教育センターの設置や新教育課程における語学教育強化の成果を検証し、必要に応じ改善する。【No.15-2】	・「英語・中国語教育センター3年間の活動報告書」をまとめ、成果検証および今後の課題について検討した。また、新教育課程導入以降の語学教育強化策についてTOEICを中心とした成果検証を行い、その効果を認めるとともに、さらなる改善案を検討した。【No.15-2】	B		
・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行して、教職課程の将来構想を策定する。【No.16】	・教職課程及び図書館司書課程について、文化政策学部再編の方針と関連づけて将来構想の検討を開始する。【No.16】	・文化政策学部の再編にあたって、教職課程及び図書館司書課程の意義と成果を検証し、両課程を維持する方針を確認した。【No.16】	B		
イ 教育方法					
・FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を通じて、2つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No.17】					
・SA（ステューデント・アシスタント）の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。【No.18】	・実践演習などの実施結果を踏まえてSAの役割や目的を明確化する。【No.18】	・全学教務委員会、大学運営会議等での検討を経て、副学長、両学部長による「SA審査会」を立ち上げ、SAの役割がより明確となるよう、申請書や実績報告書の様式改正を行った。【No.18】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上のため、実践演習など企業・地域等と連携した教育を充実させる。【No.19】	・実践演習の効果についての検証方法を検討し、平成29年度以降に検証を行う。【No.19】	・実践演習について学生側から見た効果を把握するため、学生への説明会と事後指導授業においてアンケートを実施した。【No.19】	B		
・eラーニング等、高度なメディアを利用した教育方法を取り入れる。【No.20】	・FD活動の一環として、eラーニング等の高度なメディアを利用した教育方法について、本学における実施状況や他大学の事例調査等を実施する。【No.20】	・eラーニング等の高度なメディアを利用した教育方法について、学内教員を対象に実施状況に関するアンケート調査を行いその結果をFDニュースレターで共有したほか、他の公立大学における事例を収集した。 ・授業外の学習時間の確保や授業双方向授業等を実現するため、LMS(学習管理システム)導入を検討する学内組織を立ち上げた。【No.20】	A		
・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて調査・検討を行い、必要に応じ導入する。【No.21】	・クオータ学期制や副専攻制、サマースクール制度などについて調査を開始する。【No.21】	・副専攻制(4学期制)等について、導入している大学の情報を収集するなど、平成29年度以降の調査の準備を行った。【No.21】	B		
ウ 成績評価					
・GPAやCAP制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.22】	・課題提出や出欠管理の効果など、ポータル活用状況の検証と改善を行う。【No.22-1】	・学内ワーキンググループにおいて、在学生に対してポータル活用状況についてアンケート調査を行い、改善の方向性を示した。【No.22-1】	B		
	・平成27年度に策定したGPA及びCAP制の活用方法について整理し、学生に周知させる。【No.22-2】	・全学教務委員会において、履修上限単位数超過履修(CAP緩和)の適用要件と学生への周知方法について検討し、運用の改善を行った。【No.22-2】(再掲【No.15-1】) ・デザイン学科において、学生に十分周知の上、領域決定の際にGPAを活用した。【No.22-2】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2) 修士課程					
ア 教育課程及び研究指導方法					
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・修了生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に反映させる。【No.23】	〔文化政策研究科、デザイン研究科〕 ・修了生の進路及び活動状況を検証する。【No.23】	〔文化政策研究科〕 ・修了生の進路及び社会活動状況について調査を開始し、把握した情報を取りまとめた。 ・社会人向けプログラムの修了生を含めた、修了生のネットワーク組織を設立し、修了生の意見聴取を継続的に行っていく仕組みを整えた。【No.23】	B		
・卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、可能であれば具体案を作成する。【No.24】					
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【No.25】	〔文化政策研究科〕 ・研究科体制を含む将来構想についてWGを設置して検討を開始する。【No.25】	〔文化政策研究科〕 ・平成27年度に実施した教員へのアンケート調査の結果等を踏まえ、WGを設置して研究科の将来構想についての検討を開始した。【No.25】	B		
・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【No.26】					
〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【No.27】	〔デザイン研究科〕 ・一貫教育の方法に関して他大学の調査を行う。【No.27】	〔デザイン研究科〕 ・他大学デザイン系大学院の学部との一貫教育手法についての調査を取りまとめた。【No.27】	B		
イ 成績評価					
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り方を検討し、必要に応じ改善する。【No.28】	・日常の学習に対する成績評価と修士論文・修了制作の評価との関係を中心に、成績評価のあり方について検討を開始する。【No.28】	〔文化政策研究科〕 ・修士論文の成績評価については、既に公開している評価基準によって適正な評価が行われており、改善の必要性は見られなかった。それ以外の科目を含めた成績評価の在り方については、教授会で問題提起と意見交換を行い、時間をかけて議論するべき問題であることを確認した。 〔デザイン研究科〕 ・特論・演習の成績評価と修士論文・修了制作の成績評価の結果を取りまとめた。【No.28】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 教育の実施体制等 ア 教員配置 教育内容・教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。 イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。 ウ 教育力の向上 (7) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。 (4) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善を図る。				
4 教育の実施体制等 (1) 教員配置					
・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の適正配置について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.29】	・副学長、学部長等の教員役職者の負担軽減策を検討し、必要な措置を取る。【No.29】	・教員役職者の負担軽減策を検討し、学科内で科目担当の調整を行った。【No.29】	B		
・2つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【No.30】	・実践演習等の科目を通じて、両学部の教員の協力関係を推進する。【No.30】	・両学部の協働により、地域の課題に取り組む実践演習を実施することで両学部教員の協力を促進した。【No.30】	B		
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学外の人材による講義等の機会を増やす。【No.31】	・必要に応じて外部専門家による講義等を実施する。【No.31】	・イズミール経済大学(トルコ)からデザイン関係の教員及び学生を招き、スローモビリティ（観光遊覧のための新移動手段）をテーマとして国際デザインワークショップを開催した。【No.31】	A		
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【No.32】	・各種センター化への移行も含め、各種委員会の組織及び定員等について見直しを行う。【No.32】	・平成28年度に設置した入学試験・高校大学連携センターの運営状況を検証した結果、意思決定を早め専門性を高める等の効果が認められた。【No.32】	B		
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。【No.33】	・報告事項のメール化や電子会議、案件の少ない場合の定例委員会省略など、委員会運営の簡素化を行う。【No.33】	・進路委員会において、会議文書を電子メールで配信するなど委員会運営の簡素化を進めた。また、平成28年度に設置した女性活躍推進委員会では、委員会開催に替えて、電子メールでの意見照会を積極的に活用した。【No.33】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)教育環境の整備					
・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、学内施設の利用状況及び利用方法を検証し、施設の利用時間延長、グループ学習のためのスペース設定などを実施するとともに、必要機材の整備を行う。 【No.34】	・メディアセンターの利用方法の再検討を含め、教育・学習スペース設定の具体策を検討する。【No.34】	・メディアセンターのデスクトップパソコンを減らしてノートパソコンに変更することにより、メディアセンターにフリースペースを設けるための具体案をまとめた。【No.34】	B		
・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。 【No.35】	・アクティブラーニングやeラーニングのため、学内の広域Wi-Fi化方針と機器整備策を検討し、平成29年度以降に実施する。【No.35】	・学内ワーキンググループにおいて、学内無線LAN (Wi-Fi)導入エリアの優先順位付けと導入する学内無線LAN (Wi-Fi)の基本的な仕様を考え方をまとめた。また、eラーニング等整備計画を立案した。【No.35】	B		
(3)教育力の向上					
・学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したFD活動の展開など、FD活動を充実・強化する。【No.36】	・FD委員会は教務部長の委員長兼任を外し、新委員長の下で新たなFD活動の方針を決定する。【No.36】	・教育・FD委員会に専任の委員長を配置するとともに、組織的に、授業改善・教育の質の向上に関する教員の意識啓発を図る積極的かつ効果的なFD活動を行った。【No.36】	B		
・FD活動の一環として、eBOOKの利用を含むeラーニングなどの教育支援システムの活用法を研究し、具体的な導入案を策定する。【No.37】	・FD活動の一環として、学内でアクティブラーニングやeラーニングを活用している講義の事例を紹介し、授業改善の参考とする。【No.37-1】	・学内でアクティブラーニングやeラーニングを活用している講義の事例を紹介するにあたり、教職員のアクティブラーニングの理解促進を図るため、アクティブラーニングをテーマとした全学FD研修会を実施した。 【No.37-1】	B		
	・学生の主体的学習を促すためのeBOOK導入の試行を行う。【No.37-2】	・eBOOKを試行的に導入し、授業で学生に活用させた。 【No.37-2】	B		
(4)教育活動の改善					
・教育内容の向上に利用できるよう学生授業評価を改善するとともに、演習、ゼミ、研究科目などについても、履修者の意見を収集する方法を検討し試行する。【No.38】	・平成29年度以降の実施を目標に、FD委員会において、教育改善に利用できるよう、新たな授業アンケートの方法を検討する。【No.38-1】	・教員を対象に、現行の授業アンケート結果の活用状況について調査を実施した。その上で、モニタリンググループを構成し、教員から意見を収集するとともに新たな授業アンケートの方法を検討した。【No.38-1】	B		
	・現行授業アンケートの対象外であるゼミや大学院科目についても、履修生から意見を収集する仕組みを検討する。【No.38-2】	・教育・FD委員会において、ゼミや大学院科目について、各々の履修者からの意見収集方法について検討した。また、学修時間を把握する調査を平成28年度後期から開始した。【No.38-2】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・4技能評価等も加えた新たな外部テスト等の導入により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度計画において、新たな基準を設定するまでは現行のTOEIC IPテストにより、新基準導入後はこれによる目標値を設定する。【No.39】	・本学在籍期間中にTOEICスコア650以上を取得する学生数を100名以上とする。【No.39】	・12月までに実施したTOEIC受験では、本学在籍者の84名が650点以上のスコアを取得した。現時点では目標値に至らなかったため、スコア及び内容の質的分析を行い、平成29年度の授業改善に向けて検討を行った。【No.39】	B		
・中国語履修者へのHSK受験を促進し、これによる学修成果の検証を行う。【No.40】		・中国語履修者のHSKの全員受験を実施し、学修成果を分析した。【No.40】	(B)		平成28年度計画はないが、中期計画の進捗として明記すべき実績があったため、計画の実施状況等を記載した。
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【No.41】		・平成27年度からの申し送り事項であった卒業生アンケートを実施し、その結果を今後のFD活動で活用することを決定した。【No.41】	(B)		平成28年度計画はないが、中期計画の進捗として明記すべき実績があったため、計画の実施状況等を記載した。
・ポートフォリオや外部テスト等による学修成果の検証を行う。【No.42】	・キャリア・センター(仮称)の設置に先がけて、3年生を対象として、社会人基礎力評価のための外部テスト導入について具体策を検討し、平成29年度から実施する。【No.42】	・社会人基礎力テストの実施方法や時期等の計画をまとめた。【No.42】	B		

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。
------	---

(5)教育研究組織の見直し					
・文化政策学部の在り方について、学部・学科名称及び学科編成、デザイン学部を含めた学生定員等もあわせて検討し、必要に応じ改善する。【No.43】	・平成27年度WGを継承して新WGによる検討を行い、将来構想検討委員会で審議の上、文化政策学部再編の方針を決定する。【No.43】	・文化政策学部再編について、様々な可能性を検討し、観光学科(コース)等の設置を含む方向性を取りまとめ、文化政策学部教授会において意見聴取した。また、文化政策学部教員に対し観光に関する教育研究の実施状況についてアンケート調査を行った。【No.43】	B		
・デザイン学部の1学科5領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を行い、必要に応じ改善する。【No.44】	・デザイン学部の1学科5領域体制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.44】	・デザイン学部の1学科5領域体制・運用について教育効果等を踏まえた検証・改善を行うとともに、今後について、様々な可能性を検討し、方向性を取りまとめた。【No.44】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 社会人や留学生を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。	豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。			
	イ 自主的活動の支援				

5 学生への支援 (1)学習支援 ア 学習環境・学習支援体制					
・学生の主体的・能動的な学習を支援するため、担任制・チューター制、SAの活用など、人的サポートによる学習支援体制を強化する。【No.45】	・図書館・情報センター委員会の機能・役割の見直しを検討し、年度内の試行を踏まえて、eラーニングや学生の主体的な学習を支援するための体制を整備する。【No.45-1】	・図書館・情報センター委員会のメンバーに試行的に副学長・学部長を加え、学生の主体的な学習を支援するための体制を整備した。【No.45-1】	B		
	・図書館における専門的知識と技能を有する司書のスキルアップを推進し、他大学の導入状況なども参考に、eBOOK活用等をサポートする体制を整える。【No.45-2】	・他大学の導入事例を参考にeBOOKを契約し授業で活用できるように図書館・情報センターサイトに公開するとともに、学生を対象としてeBOOK利用方法の説明会を実施した。【No.45-2】	B		
・留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本人学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習環境を充実させる。【No.46】	・留学生への支援体制を検討するため、留学生のニーズを調査する。【No.46】	・全留学生を対象としてアンケートを実施し、留学生が求める支援ニーズを調査分析した。【No.46】	B		

イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化					
・教職員協働体制を推進し、支援内容に応じた資格や能力を持った適切な人材を配置するとともに、学生ボランティアによるピア・サポーターを育成するなど、多様な学生への支援を強化する。【No.47】	・多様な学生に対する支援の成果を検証して、修学サポート室の体制を強化する。【No.47-1】	・学生部長を修学サポート室長、各学部から1名の教員を修学サポート室コーディネーターとして配置し、修学サポート室の体制を強化した。【No.47-1】	B		
	・学生ボランティア育成のための準備として、障害者差別解消法についての学生向けの研修を行う。【No.47-2】	・4月に実施した全体ガイダンスにおいて、障害者差別解消法及び静岡文化芸術大学障害学生修学支援規程の施行について説明を行った。【No.47-2】	B		
・発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を深めるため、全学的な研修を行う。【No.48】	・学生の障害についての教職員向けの研修を行う。【No.48】	・修学サポート室の支援相談員が、学科のFD研修において、発達障害を持つ学生等についての研修を行った。【No.48】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)生活支援					
ア 健康管理及び生活支援					
・学生生活実態調査を継続し、学生の心身両面における健康と生活上の諸問題を把握し、改善する。【No.49】	・学生生活実態調査を実施する。【No.49】	・3年に一度実施している学生生活調査を実施した。【No.49】	B		
・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【No.50】	・生協と共同し、食堂営業時間外に営業する軽食喫茶施設の設置や簡単な朝食の提供の可能性を検討する。【No.50】	・生協と簡単な朝食の提供等についての可能性について検討した。【No.50】	B		
・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【No.51】	・授業料の減免制度について、学生に周知する。【No.51】	・授業料減免制度について学生ポータルや掲示等により学生に周知した。【No.51】	B		
・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討し、可能なものから実施する。【No.52】	・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討する。【No.52】	・留学生の県営住宅への入居について具体的な協議を進め、平成29年度の留学生から入居を試行することとした。【No.52】	B		
イ 自主的活動の支援					
・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の居場所を確保し、学生の自主的活動を支援する。【No.53】	・平成27年度に行った学生の居場所確保対策の検証を行い、学内施設の利用状況を全体調査し、利活用の具体策を策定する。【No.53】	・学生の居場所確保対策として、学生食堂への少人数席の設置と中講義室の開放を継続した。学生食堂への少人数席の設置は概ね好評であったが、中講義室の利用状況は開放前と大きな変化は無かった。【No.53】	B		
中期目標	(7) キャリア教育と進路支援 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、学生の就職・進学活動を支援する体制を充実する。 また、本県及び県内の企業に対する学生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。				
6 キャリア教育と進路支援					
(1) キャリア教育関連組織の整備					
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒業後教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設置する。【No.54】	・キャリア形成の拠点となるキャリア・センター（仮称）の設置に向けて、センター会議のメンバー確定や規程などの検討を行い、年度内の試行を踏まえて、平成29年度からの本運用を実現する。【No.54】	・進路委員会からキャリアセンターへの移行が29年度当初から迅速に行えるよう、28年度は試行として副学長、学部長をメンバーに加えた。それにより従来より意思決定が迅速になった。【No.54】	B		
(2) キャリア・デザイン教育の充実					
・社会で仕事をしていく上で必要な基礎力を身に付け、生涯を通じたキャリア形成を考えさせるため、1年生の段階からキャリア教育を行う。【No.55】	・4～5月に計4回の1年生向けキャリア・セミナーを開催する。【No.55】	・1年生キャリア教育として新規に「大学生生活スタートアップ講座」を4月に3回実施した上、「ワークルールセミナー」を1回実施した。参加者へのアンケートでは、満足度は高かった。【No.55】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(3)進路支援の強化					
・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【No.56】	・文化政策学部の学生を対象に、公務員や準公務員を目指す学生への就職支援を強化する。【No.56-1】	・5月に公務員の概要、卒業生の体験談等を聞くキャリア支援セミナーを実施した。【No.56-1】	B		
	・英語推薦による入学者の進路先を検証し、英語活用分野への就職支援策を強化する。【No.56-2】	・今後の進路支援に資するため、英語推薦による入学者の就職先を検証した。 ・外国語を活用した就職先を望む学生の就職意識を高めるため、JETRO（日本貿易振興機構）などから講師を招いて学内セミナーを開催した。 ・外部団体が主催する海外展開する企業との交流会に学生を参加させた。【No.56-2】	B		
	・デザイン学部学生の専門知識を活用できる就職先を開拓する。【No.56-3】	・デザイン学部学生向けの就職ガイダンス内容を改め、デザイン職の種類や専門知識を活かした業務の存在を学生に説明して、学生の選択肢の幅を広げた。 ・新たに空間造形学科学生を対象とした建築系セミナー、特許庁意匠審査官セミナーを実施した。 ・愛知県の美術系大学が主催する合同会社説明会に、本学学生も参加できるようにし、新たな就職先を見つける場を増やした。【No.56-3】	B		
・履修状況や進路選択等について、面談会その他、保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する。【No.57】	・キャリア・センター（仮称）の設置に先がけて、全学教務委員会、教務・学生室、後援会等と連携して、3年生の保護者を対象とする進路説明会を試行する。【No.57】	・本学として初めて、3年生の保護者を対象とした進路に関する説明会を開催した。参加者へのアンケートにおいて98%が満足したとの回答があった。また、平成29年度も保護者会を開催することを決定し、対象に2年生の保護者を加え、大学の学修内容の説明を新たに追加することにした。【No.57】	A		
(4)企業との連携					
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【No.58】	・インターンシップの具体策を検討し、平成29年度から実施する。【No.58-1】	・低学年からのキャリア形成を促進するため、29年度からインターンシップガイダンスを2年生にも拡大することを決定した。【No.58-1】	B		
	・3年生のインターンシップ受入企業を開拓する。【No.58-2】	・学校が紹介するインターンシップ一括募集先について、文化施設を含めて新規8社を加え、46社に拡大した。平成28年度インターンシップ参加者数は83人となった。【No.58-2】	B		
・2年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【No.59】	・2年生対象に就労体験・職場見学等を実施し、キャリアへの意識を高める。【No.59】	・デザイン系企業の企業見学バスツアーを実施した。 ・静岡COC+事業として1・2年生対象の「インターンシップマッチング会」を開催した。 ・春休みを利用してジョブシャドウ型インターンシップに学生を参加させた。【No.59】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(5) 県内企業の魅力発信					
・学生の県内への定着を図るため、県内の行政機関等と連携して、学生に対し県内の魅力的な企業を紹介し、学生の県内企業への認識を深める。【No.60】	・県庁等、県内の公的関係部局や商工会議所等を初めとするさまざまなネットワークを生かして、中小企業を含む県内企業を広く紹介する場を設ける。【No.60】	・県内の市役所や商工会議所等と連携し、県内2箇所で、地元企業の参加を得て企業研究セミナーを新たに開催した。 ・浜松市と連携し、地域企業に対して本学単独の業界研究セミナーを行った。 ・学生に県内企業の魅力を伝えるため、キャリア支援セミナーを開催した。【No.60】	A		
中期目標	(8) 卒業生との連携と卒業教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。				
7 卒業生との連携と卒業教育					
(1) 卒業生との連携及び支援					
・卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力により同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意義を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交流活動を行う。【No.61】	・卒業生を一元的に掌握し、卒業生との連携・支援策を決定し実行する。【No.61】	・卒業生を一元的に掌握するための卒業生名簿管理システムを更新し、卒業生の企画するイベント等を支援する事業やキャリア支援セミナー等を行った。【No.61】	B		
・大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就職先の開拓等に活かす。【No.62】		・キャリア支援セミナー、学内企業説明会、保護者会等に卒業生を招き、在学生との交流の場を設けた。【No.62】	(B)		平成28年度計画はないが、中期計画の進捗として明記すべき実績があったため、計画の実施状況等を記載した。
(2) リカレント教育の実施					
・英語・中国語教育センター及び両研究科の活動への卒業生の参加を可能とする等、リカレント教育を実施する。【No.63】	・英語・中国語教育センターを活用した卒業生向けのリカレント教育プログラムの可能性を検討し、可能なものは平成29年度以降に実施する。【No.63】	・リカレント教育の試みとして、英語・中国語教育センター主催のインターナショナル・コミュニティ・フォーラムに卒業生の参加を呼びかけた。【No.63】 〔文化政策研究科〕 ・SUACエグゼクティブ・プログラムを開講し、本学の卒業生2名が受講した。	B		

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで、高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。					
8 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 ア 重点的研究の推進						
・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会などを通じ、研究成果を地域に還元する。【No.64】		・HPや研究成果発表会など、従来の方法に加え、新たなメディアの活用など、成果還元の方法を検討する。【No.64】		・大学Webサイト、研究成果発表会などを通して学外に向け研究成果を発信した。また、平成27年度に実施した教員特別研究の研究成果を全て掲載した冊子を作成し配布した。【No.64】		B
・本学の特徴である2つの学部の融合を促進させる研究活動を推進する。【No.65】		・重点的研究の推進に適合するよう、テーマによる重点的配分など、特別研究費の使い方を改善する。【No.65】		・平成29年度教員特別研究の申請において、重点的研究の推進となるテーマに対して採択及び重点的な配分を行った。【No.65】		B
イ 広範な研究の推進						
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【No.66】		・科学研究費補助金等に採択された研究の内容を公開する。【No.66】		・科学研究費補助金等の外部研究資金、教員特別研究等に採択された研究について、教育研究審議会、教授会等で報告を行い、大学Webサイトや研究成果発表会を通して学外にも広く公開した。【No.66】		B
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受託研究を推進する。【No.67】						
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用体制を整備する。【No.68】		・「静岡文化芸術大学10年史」編纂作業の経験を踏まえて、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用上の課題を整理する。【No.68】		・大学関係資料の整理・保存・管理を行うため、資料室の現状を把握し、保存対象、収集方法など利用上の課題を整理した。【No.68】		B
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。					
(2) 研究実施体制 ア 研究の実施体制						
・研究推進及び研究成果発信のための組織として文化・芸術研究センターを再編し、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化を含めて機能を強化する。【No.69】		・文化・芸術研究センター運営会議を再編し、研究推進・研究成果発信のため、文化・芸術研究センターの所掌事項の整理や機能強化策を検討する。【No.69】		・文化・芸術研究センターについて、現状の把握や課題の整理を行い、文化・芸術研究センターの在り方、所掌事項など、センター再編、機能強化策について検討を行った。 ・今後の本学の研究活動や地域連携の在り方について学内外から広く意見を求め、開かれた討論を行う場として「ピチャラ会」を開始した。【No.69】		B

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 研究環境の整備					
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金に係る、応募及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を充実させる。【No.70】	・科学研究費補助金等の外部資金申請等に係る支援を継続して実施する。【No.70】	・科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち優れたものに対し、研究費の支援を行う「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入した。また、応募調書の作成ポイント等について、外部講師を招き学内研修会を実施した。【No.70】	A		
・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して20%の増加を目指す。【No.71】					
中期目標	(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。 イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。				
(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価方法の構築					
・研究成果発表会の継続開催や研究成果の報告・公表を徹底するとともに、研究成果を検証、評価する仕組みを構築する。【No.72】	・研究成果発表会等、研究成果の発表・報告の方法を充実させる。【No.72】	・平成27年度に終了した教員特別研究について、全ての研究成果を掲載した冊子を作成し、研究成果発表会等で配布するとともに、大学Webサイトに研究成果の内容を掲載した。【No.72】	B		
イ 研究倫理の周知・徹底					
・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき研究倫理に関する規程を整備し、研究者及び学生に対し定期的な研究倫理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図る。【No.73】					
ウ 研究費の不正使用の防止					
・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の定期的な実施、受講の義務化を行い、研究費の不正使用を防止する。【No.74】	・研究倫理教育及び研究費不正使用防止のため、e-ラーニングによる受講システムを導入し、全教員に受講を義務付ける。【No.74】	・研究倫理e-ラーニングを導入し、平成28年度内に全教員が受講するよう義務付けるとともに、大学院生にも受講を奨励した。【No.74】	A		

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	--	----------	---------------------	------	----	------

中期目標	<p>3 地域貢献</p> <p>(1) 地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域の文化と芸術を担い、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化と芸術の情報発信と交流を行う。</p>
------	--

9 地域貢献 (1) 地域社会との連携						
<p>・地域の文化と芸術を支える人材を育成するため、公開講座、公開工房を継続し、中期目標期間6年間の参加者総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して5%の増加を目指す。【No.75】</p>	<p>・公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等を積極的に実施するだけでなく、地域ニーズの把握、費用対効果や実施意義の検証も併せて行い効果的な事業実施を図る。【No.75】</p>	<p>・市民の関心が高いオリンピック開催に合わせて「リオデジャネイロ大会から東京大会へ」をテーマとした公開講座、本学教員の専門分野を活かした「国際文化都市としてのパリ」をテーマとした公開講座を実施した。 ・文化芸術文化セミナー「美術と音楽の西洋史 後編」や「浜松 楽器の事典 トランペット編」は教員によるレクチャーコンサート形式のセミナーとするなど、学術を市民に親しみやすく提供した。 ・春季公開工房では、新たに「ツールペイント」を設け、地域の多様なニーズに応えた。【No.75】</p>	B			
<p>・研究成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や活性化に取り組む。【No.76】</p>			/	/		
<p>・「地域連携実践演習」などの科目を通じて、学生が地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践することによって、大学と地域のつながりを強化する。【No.77】</p>	<p>・平成27年度開始の「地域連携実践演習」に加え、学内外の組織や団体と連携して、学生が主体的に企画の提案や主導的役割を務める「テーマ実践演習」を開講する。【No.77】</p>	<p>・こどもをテーマとした個人制作展の企画運営した「ほかご展」、デザイン学部・文化政策学部の両学部の学生で企画実施した「産学協同国際デザインワークショップ」等のテーマ実践演習を開講し、前期に終了した実践演習について10月に公開報告会を開催した。【No.77】</p>	B			

中期目標	<p>(2) 地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進することにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決に取り組む。</p>
------	---

(2) 地域の自治体・企業との連携						
<p>・地域社会及び産業の活性化に貢献するため、地域の自治体や企業からの受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入れについて、中期目標期間6年間の総数が、平成22年度から平成27年度までの総数に比し20%以上の増加を目指す。【No.78】</p>	<p>・教員の専門研究分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信し、地域企業や行政との産学官連携を促進する。【No.78】</p>	<p>・研究者総覧の配付や大学Webサイトにおいて研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究5件、受託研究7件を実施した。受託事業については、公的機関及び民間企業合わせて14件を受託した。【No.78】</p>	B			
<p>・グローバル教育の観点から、海外インターンシップも含めた企業との連携を促進する。【No.79】</p>			/	/		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【No.80】	・経済団体や地域自治体が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。【No.80-1】	・浜松市をはじめ、県内各市町や経済団体等からの要請を受け、69の協議会や審議会、審査会等に参加、協力した。【No.80-1】	B		
	・地域のニーズに対応した活動を展開するために、県や市の商工会議所会頭などに協力を要請する。【No.80-2】	・本学における参与会の開催や自治体の各種審議会等への参加を通して、地域のニーズを把握するとともに、それらに応えるために大学側から協力を要請した。【No.80-2】	B		
	・文化政策研究科の実施するエグゼクティブ・プログラムを通じて、地域の自治体・文化施設・非営利団体等の人材育成を支援する。【No.80-3】	・エグゼクティブ・プログラムとして、本学で社会人専門講座の開講、東京都及び奈良県において特別プログラムを実施した。【No.80-3】	B		

中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。
------	--

(3)県との連携

・静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。【No.81】	・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会等への参加を継続する。【No.81-1】	・静岡県及び関連団体からの要請を受けて、39の審議会や委員会等に参加、協力した。【No.81-1】	B		
	・文化芸術をはじめとした静岡県の各種施策への協力を継続する。【No.81-2】	・東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討受託など計8件の受託事業を実施したほか、静岡国際オペラコンクール事務局設置の協力等、教員の専門分野を活かして県の各種施策に協力した。【No.81-2】	B		

中期目標	(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、教育研究活動の交流を積極的に行う。
------	---

(4)大学との連携

・研究・教育における静岡県立大学との連携を強化する。【No.82】	・地域の大学との連携策について検討し、可能なものから実行する。【No.82-1】	・浜松市の三遠南信関連施策や大学連携事業などへの協力など、共通の課題や事業に積極的に協力することで、各大学との連携を図った。【No.82-1】	B		
	・静岡県立大学とは、教育研究分野の他、静岡大学が採択されたCOC+の協力校としても関係を強化する。【No.82-2】	・静岡大学が採択されたCOC+事業に、静岡県立大学と連携して事業運営に携わった。【No.82-2】	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、同西部地域連携事業実施委員会の事務局として、西部地域の大学間連携を積極的に推進する。【No.83】</p>	<p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に積極的に協力するとともに、ゼミ助成事業などの研究資金の獲得を目指す。【No.83-1】</p>	<p>・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主催するSD研修会や学生地域活動発表会について、本学を会場として提供した。ゼミ学生地域貢献推進事業は、本学から応募した4件の全てが採択され、計800千円の研究資金を獲得した。【No.83-1】</p>	B		
	<p>・西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会など、効果的に事業を推進する。【No.83-2】</p>	<p>・西部地域連携事業実施委員会の事務局として、共同授業部会及びFD部会に関する調整及び事業実施に必要な事務を実施した。【No.83-2】</p>	B		

<p>中期目標</p>	<p>(5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現に貢献する。</p>
-------------	---

(5) 多文化共生の推進					
<p>・地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を検討し、可能なものから実施する。【No.84】</p>	<p>・多文化共生分野における本学の役割を検討し、地域の拠点として機能させる具体策を策定する。【No.84】</p>	<p>・多文化共生分野において本学が果たすべき役割について学内で検討するとともに、学外の関係者にヒアリングを実施し、地域拠点として機能させるための概要案を策定した。【No.84】</p>	B		
<p>・外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。【No.85】</p>	<p>・定住外国人学生の実状を調査する。【No.85】</p>	<p>・特別研究の一環として他大学でのヒアリング及びWebアンケートを実施し、定住外国人学生の実態把握の方法について検討した。学内における定住外国人学生の在籍状況と就職先について明らかにする資料を作成した。【No.85】</p>	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	4 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日本及び世界各地の地域文化と地域コミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語・中国語をはじめとする外国語教育と異文化理解のための教育を全学的に推進する。				
10 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための国際交流強化					
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。【No.86】 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流関係の業務内容及び教務・学生室、英語・中国語教育センター、国際交流委員会等の役割分担を整理し、主務部門を決定の上、専門担当者の配置を行う。【No.86】 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流関係の業務内容と関係部署、委員会等の役割分担について検討したが、年度中に教員管理職及び事務局の人員体制の変更が生じたため、専門担当者を配置せずに対応することになった。 交換留学・交流留学等に関わる事務作業を円滑に行うため、交流協定締結校との連絡担当教員を決定した。【No.86】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない海外インターンシップを推進する。【No.87】 (【No.79】) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学独自のプログラムによる、海外インターンシップの具体策を検討する。【No.87-1】 	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自のプログラムによる海外インターンシップの実施に向けて、相手先企業及び現地の大学との協議を開始した。【No.87-1】 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> 留学生や定住外国人学生との国際交流会について、学内外に周知し、開催回数を増やすとともに、国際交流に関心のある学生、教職員や地域団体関係者、地域住民などの参加を促進する。【No.87-2】 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生、本学学生及び教員との交流会を6月に開催して留学生等との交流を深めたほか、外国籍のゲストスピーカーを招いて行う講演会「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を学内で毎月開催し、国際交流に関心のある関係者との交流を行った。【No.87-2】 	B		
中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 留学支援体制を強化するとともに海外からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を増やす。				
(2) 留学支援体制の強化					
<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由で留学が難しい学生を支援するため、各種の奨学金を活用する。【No.88】 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金による留学支援の具体策を実施する。【No.88】 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結校へ留学する学生に対し、交流留学生奨励金を支給したほか、平成28年度に新たに海外留学支援特別奨学金制度を設け海外留学を支援した。また、日本学生支援機構海外留学支援プログラムに応募、採択により奨学金を支給した。【No.88】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 休学して留学する学生の実態を把握し、必要な支援を行う。【No.89】 					
<ul style="list-style-type: none"> 語学研修等の実施に当たり、企業等の活用による合理化を検討し、可能なものから実施する。【No.90】 	<ul style="list-style-type: none"> 語学研修等について、外部事業者の活用による合理化策を実施する。【No.90-1】 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の語学研修募集説明や各種留学手続を民間企業に委託し、事務の合理化を図った。【No.90-1】 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> 日中友好大学生訪中団への学生参加を継続する。【No.90-2】 	<ul style="list-style-type: none"> 日中友好大学生訪中団に本学学生8人が参加し、日中友好と語学能力の向上を図った。【No.90-2】 	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(3)留学生等の積極的受入れ					
・留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、外国人留学生数を増加させる。【No.91】	・外国人留学生数を増加させるために、サポート体制の整備を含めて、本学受入れ方針を検討する。【No.91】	・交流協定校の担当教員を決定し、サポート体制の整備に取り組んだほか、他大学の留学生受入体制を調査するなど、本学の受入れ方針を検討した。また、留学生受入れ拡大に向け、平成29年度から留学生を県営住宅に入居できるよう手続きを行った。【No.91】	B		
・外国人留学生受入目標を、平成33年度において50人とする。【No.92】					
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。				
(4)海外の大学等との交流の活性化					
・交換、交流留学先を拡充し、平成33年度において、下記の数値を目標とする。【No.93】 交流協定締結校数 20校 海外派遣学生数（語学研修含む）60人（年）	・新たな交流先を検討し、可能性のあるところと交渉を行う。【No.93】	・1月に国立台湾師範大学国際興社会科学学院(台湾)と交流協定を締結し、協定締結校数は10校となった。【No.93】	B		
(5)研究者の交流					
・協定締結校との共同研究や研究者を招いてのシンポジウムなど、研究者間の交流を推進する。【No.94】	・研究者間の交流の具体策を検討する。【No.94】	・協定校のイズミール経済大学（トルコ）に、デザイン学部教員を半年間派遣し、現地での講義活動に加え、デザイン賞の審査委員や地域のデザイン活動に参加するなど、研究協力を深めた。【No.94】	A		

2 法人の経営に関する特記事項

1 業務運営

- ・役員会年間 12 回、経営審議会年間 5 回、教育研究審議会年間 11 回、大学運営会議年間 12 回開催し、大学運営に係る重要事項について、委員相互の情報共有・意見交換を通して、的確かつ迅速に審議・決定した。
- ・入学者選抜、広報、高校との連携を組織的かつ迅速に実施するため、入学試験・高校大学連携センターを設置した。
- ・内部監査について、監査室を設置するとともに、公認会計士である監査担当参事を任用し、体制を充実させた。
- ・女性が活躍できる環境の整備のため、学内に女性活躍推進委員会を設置して、課題の把握や支援策を取りまとめた。育児支援として、入試業務等の全学的業務時の業務免除を実施した。
- ・教職員評価制度について、評価者による適切な評価に努めるとともに、必要に応じた評価制度の見直しを行い、制度の的確な運用と定着を図った。
- ・業務改善について、外部委託により車両運転管理業務、ホームページ作成を実施したほか、財務会計処理、入試試験業務等の業務繁忙期対応や年末調整事務等の専門的業務の人材派遣など、積極的にアウトソーシングを活用し事務処理の効率化を図った。

2 財務内容

- ・外部研究資金獲得に向け、研究計画調書作成に関する研修会の実施、研究助成に関する公募情報の提供に加え、新たに科学研究費補助金の再チャレンジ支援制度を導入した。
- ・年度前半の事業変化による補正と最終的な事業執行に応じた補正の 2 回の補正予算編成のほか、事業実施状況を勘案した予算流用など予算の効率的かつ適正な執行を実施した。
- ・第 1 期中期計画期間中の財務状況の推移を説明し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、エネルギー使用量の縮減に向けた取組を進めた。

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

中期目標	<p>1 業務運営の改善 (1) 理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。</p>
------	--

第3 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1)有機的かつ機動的な業務運営

<p>・法人経営・大学運営について、引き続き理事長・学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を図り、本学にふさわしい法人経営、大学運営を推進する。【No.95】</p>	<p>・理事長、学長のリーダーシップのもと、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。【No.95】</p>	<p>・理事長を議長とする経営審議会を5回開催し、法人経営に係る重要事項を審議した。また、学長が議長となる教育研究審議会を11回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。【No.95】</p>	B		
<p>・全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【No.96】</p>	<p>・役員会、大学運営会議等を定例又は随時開催し、迅速かつ適切な意思決定により、その機能を発揮する。【No.96-1】</p>	<p>・学長が主宰する大学運営会議を12回開催し、大学内の課題等について協議した。役員会において、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、方針決定を行った。【No.96-1】</p>	B		
	<p>・平成28年度事業方針等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。【No.96-2】</p>	<p>・第1期中期計画期間の実績や第2期中期計画、平成28年度事業方針等に係る教職員説明会を開催し、全教職員によるミッションの共有化を進めた。【No.96-2】</p>	B		
<p>・業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組む。【No.97】</p>	<p>・各種業務の課題等の洗い出しを行い、問題点を把握する。【No.97】</p>	<p>・認証評価機関による調査結果等を踏まえ防犯カメラの増強の必要性や無線LANの整備が不十分な状態であることを確認した。【No.97】</p>	B		
<p>・業務執行に当たっては、学生、保証人（保護者）、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【No.98】</p>	<p>・学生を含めたステイクホルダーのニーズの把握方法を検討する。【No.98】</p>	<p>・3年ごとに実施している学生生活調査、教職員を対象としたアンケート、来校した保護者を対象としたアンケート等を実施し、大学の授業や施設・設備に対する満足度、教職員の執務環境、学生への支援体制の要望などを聴き取った。【No.98】</p>	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>中期目標</p>	<p>(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 ウ 女性が活躍できる環境の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向けた労働環境の改善を図る。</p>				
<p>(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運営と改善</p>					
<p>・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。【No.99】</p>	<p>・教職員の能力発揮に資するため、平成27年度に改正した学外研修規程に基づいて、教員の学外研修希望者を募集する。【No.99-1】</p>	<p>・改正した教員学外研修制度を周知するとともに学外研修希望者の募集を実施した。【No.99-1】</p>	B		
	<p>・評価者による適切な教職員の評価に努めるとともに、必要に応じた評価制度の見直しを行い、制度の定着を図る。【No.99-2】</p>	<p>・教員活動評価制度の的確な運用と定着を図った。職員活動評価制度については、職員の職務への動機付けを高めるために担当業務全般評価と目標達成度評価の2つの評価を設定し、平成28年度から正式に施行した。【No.99-2】</p>	B		
<p>・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行う。【No.100】</p>	<p>・教育研究及び事務事業の執行にふさわしい、翌年度以降の定数管理計画を策定する。【No.100】</p>	<p>・文化政策学部の再編（見直し）の中で教員の定数について検討した。【No.100】</p>	B		
<p>・教育研究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対応できるよう、教職員の柔軟な勤務体制を導入する。【No.101】</p>	<p>・職員の勤務実態を把握した上で、必要に応じて、1か月単位の変形労働制を試行する。【No.101】</p>	<p>・開館時間の長い図書館・情報センターに勤務する情報室員の勤務形態について、専門家に相談するなどし、変形労働制の導入の可能性を検討した。【No.101】</p>	B		
<p>・職員にあっては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【No.102】</p>	<p>・職員については、本学職員として適切な人材を柔軟な雇用形態で採用する。【No.102】</p>	<p>・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員の派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。【No.102】</p>	B		
<p>・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期の見直しを行う。【No.103】</p>	<p>・複数回の定期人事異動の導入を検討する。【No.103】</p>	<p>・これまでの4月の人事異動に加え、9月にもプロパー職員を中心とした人事異動を実施した。【No.103】</p>	B		

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 職員の能力開発					
・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【No.104】	・県立大学等との人事交流の可能性の検討に着手する。【No.104】	・県立大学等との間の職員研修及び交流について、意見交換を行った。【No.104】	B		
ウ 女性が活躍できる環境の整備					
・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【No.105】	・女性の働きやすい職場作りのため、臨時の専門委員会を置き、提言をまとめる。【No.105】	・女性活躍推進委員会を設置し、学内アンケートを実施して課題の把握、本学の男女共同参画のための支援策をまとめた。支援策のうち、育児支援として入試などの全学業務時の業務免除を実施した。【No.105】	A		
・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望者の休業取得率100%を、男性教職員は、計画期間において1人以上の取得を目指す。【No.106】	・女性教職員は、育児休業取得資格者のうち取得希望者の休業取得率100%を目指す。【No.106】	・育児休業希望者3名について、代替教職員の補充等により育休取得率100%となった。【No.106】	B		
・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】	・育児に関する諸制度の周知に努める。【No.107】	・就業規則上の育児特別休暇や母体保護条項について集約化して職員にわかりやすくなるよう規程を改正し、育児に関する諸制度の周知を行った。【No.107】	B		
中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し及びIT(情報技術)の活用の推進などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。				
(3)事務等の生産性の向上					
・複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。【No.108】	・IT化の促進、複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングについて、最適な方法を検討しつつ業務を推進する。【No.108】	・引き続きWebサイトの作成・管理等の外部委託を実施し、業務繁忙期対応等(年末調整事務、入学試験業務)に人材派遣を活用するなど、積極的なアウトソーシングを進めるとともに、学内の施設配置図を電子化し、紙媒体廃止による経費節減と修正業務の効率化を実現した。【No.108】	B		
・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【No.109】	・業務量に応じた事務局組織の適切かつ柔軟な見直しを継続して行う。【No.109】	・監査室を設置し、体制を充実させた上で効果的な内部監査等を実施した。【No.109】	B		
・学内におけるポータル利用の現状を調査し、広範なポータル化、ペーパーレス化等のIT化を推進する。【No.110】	・学生への連絡、教職員相互の連絡、事務局への届出などのポータル化、ペーパーレス化の推進に向けて、教職員の業務全般にわたって学内におけるポータル利用の現状を調査する。【No.110】	・3年毎の学生生活調査に合わせて、ポータルサイトの利用状況を調査し、8割の学生がポータルサイトを利用していることを確認した。【No.110】	B		

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 監査機能の充実 適正な法人運営を継続的にを行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。					
(4) 監査機能の充実						
	・ 監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【No.111】	・ 監査室の設置を検討する。【No.111】	・ 監査室を設置するとともに、公認会計士である監査担当参事を任用し、体制を充実させた。【No.111】	A		
	・ 監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）の有機的な連携を強化し、法人業務の適正化及び効率化を図る。【No.112】	・ 三様監査の役割に沿った監査を進めるとともに、情報交換等の連携を強化する。【No.112】	・ 監事、会計監査人及び監査室による意見交換、情報交換を行い、それぞれの監査をより効果的に進めた。【No.112】	B		
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。					
2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保						
	・ 科学研究費補助金等の外部研究資金、共同研究・受託事業等の拡大による自己収入の獲得を推進する。【No.113】	・ 競争的資金への積極的な応募・参加や外部資金の獲得を、教員に促す方策を検討する。【No.113】	・ 研究計画調書作成に関する研修会の実施、研究助成に関する公募情報の提供に加え、新たに科学研究費補助金の再チャレンジ支援制度を導入した。【No.113】	A		
	・ 魅力ある公開講座等の実施により、受講料等収入を確保するほか、大学施設を有効活用し、学外への貸し出しを行う。【No.114】	・ 公開講座については効率的な運営により実質的な収益確保に努めることとし、施設貸出については継続案件を中心に受け付け、料金水準の妥当性についての検討を開始する。【No.114】	・ 施設貸出について細則及び内規を改め、講義室以外の場所でも貸出を認めるとともに、貸出単価を定めた。【No.114】	B		

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。					
(2) 予算の効率的かつ適正な執行						
・これまでの執行実績を踏まえ、学内のニーズに的確に対応し、かつ最大の効果を発揮する予算配分を行う。【No.115】	・次年度予算において重点的に取り組むべき項目を、予算編成方針作成時点で法人として決定する体制に向け検討する。【No.115】	・予算編成会議において、個人研究費上乘せ制度の見直しなど、より具体的な事項に踏み込んで、法人としての明確な方針を示した。【No.115】	B			
・経費の節減等により効率的かつ適正な予算の執行を行うとともに、年度を通じて予算執行を的確に把握し、必要に応じ補正予算を編成する。【No.116】	・年度中の予算の執行状況を反映させる形で補正予算を編成（2回）する。【No.116】	・年度前半の事情変化による補正及び最終的な事業執行状況に応じた補正として、2回の補正予算を編成した。【No.116】	B			
・経費の節減及び環境負荷の低減のため、教職員及び学生の意識の向上を図る。【No.117】	・経費削減に向け、物品発注や会計事務の現状分析や先行事例研究等の取組に着手する。【No.117】	・平成27年度の教員研究費による消耗品購入データを分析し、コピー用紙やインクカートリッジ等、一括発注により経費削減効果が得られそうなものをリスト化した。【No.117】	B			
・管理的経費は、平成33年度において、平成28年度に比して5%以上の削減を目指す。【No.118】	・予算編成・執行に関する情報を、適宜、教職員に提供する。【No.118】	・教職員を対象とした説明会を開催して、第1期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。加えて職員に対しては予算編成上の留意すべき点についても研修を実施した。【No.118】	B			

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価

- ・平成 28 年度に国の認証評価機関による評価を受け、その評価結果を速やかに学内外に公表した。

2 情報公開・広報の充実

- ・大学 Web サイトで新着情報の掲載頻度を上げ、新着情報が見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やサイト内のデザイン変更等を行った。本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を発行し、大学の最新情報を積極的に発信した。
- ・公立大学であることが明記された新しいロゴを作成し、Web やパンフレット等の印刷物で積極的に使用した。
- ・教職員が効果的に大学を紹介できるように、大学の基本的なデータを集めた「SUAC 理解に関する基礎データ集」を作成した。

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

<p>中期目標</p>	<p>1 評価の活用 定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。</p>	
-------------	---	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画
1 評価の充実

<p>・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内に一度、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【No.119】</p>	<p>・認証評価機関による評価を受け、課題点を分析する。【No.119】</p>	<p>・6月に自己評価書を認証評価機関へ提出し、10月には訪問調査を受けた。受審において課題となった事項に関し、対応可能なものについては迅速に対応した。 ・評価結果について速やかに学内外に公表した。【No.119】</p>	A	
--	--	---	---	--

<p>中期目標</p>	<p>2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。</p>	
-------------	--	--

2 情報公開等の充実

<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、本学の教育研究活動及び業務内容等の最新情報をインターネットや紙媒体等で積極的に提供する。【No.120】</p>	<p>・ホームページ掲載情報の充実や更新等を通じ、法人及び大学の適正かつ積極的な最新情報の公開を継続する。【No.120】</p>	<p>・法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学Webサイト上で大学の最新情報を積極的に公開した。【No.120】</p>	B	
--	---	---	---	--

<p>中期目標</p>	<p>(2) 広報の充実 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。</p>	
-------------	---	--

3 広報の充実
第2期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。
(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開

<p>・大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】</p>	<p>・法人及び大学の最新情報を公開するとともに、コンテンツの見直しを継続的に行いホームページの充実を図る。【No.121-1】</p>	<p>・大学Webサイトで新着情報の掲載頻度を上げ、新着情報が見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やサイト内のデザイン変更等を行った。本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を発行し、大学の最新情報を積極的に発信した。【No.121-1】</p>	A	
	<p>・公立大学をアピールするロゴを作成し、積極的にWebや印刷物に掲載する。【No.121-2】</p>	<p>・公立大学であることが明記された新しいロゴを作成し、Webサイトやパンフレット等の印刷物で積極的に使用した。【No.121-2】</p>	B	

中期計画	平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。【No.122】</p>	<p>・外部機関による調査を活用して、大学知名度等の状況を把握する。【No.122-1】</p>	<p>・外部のランキング調査機関に本学を取り上げるよう積極的に働きかけ、大学の知名度や公立大学としての知名度等を確認した。【No.122-1】</p>	B		
	<p>・JR線や遠鉄から見える位置や、東側交差点面などの大学建物外壁に、デザイン性を考慮に入れつつ大学名称やロゴの看板設置を検討する。【No.122-2】</p>	<p>・大学建物外壁への大学名称等の看板設置について検討を行ったものの、視認性、デザイン性等を考慮し適確な設置箇所が見だせなかった。【No.122-2】</p>	B		
(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用					
<p>・若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【No.123】</p>	<p>・スマホサイトを充実させ、情報の発信及び更新を行う。【No.123-1】</p>	<p>・「3分で分かるSUAC」サイトのデザイン変更やキャンパスの様子を伝える「フォトギャラリー」を新たに掲載するなど、大学Webサイトやスマホサイトの充実を図った。また、学生と意見交換を行い、ツイッターやインスタグラムなどのSNS導入について検討を行った。【No.123-1】</p>	B		
	<p>・マスコミへの情報提供、担当記者との情報交換を行うなど、パブリシティを積極的に活用する。【No.123-2】</p>	<p>・大学情報を新聞・雑誌等の教育担当記者に配信する「大学プレスセンター」に加入し、全国への情報発信を試行的に実施した。【No.123-2】</p>	B		
(3) 教職員による全学広報の実施					
<p>・学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】</p>	<p>・教職員が効果的な大学紹介を行うために、本学の各学科の特色、魅力をまとめた共通の説明資料を作成する。【No.124】</p>	<p>・教職員が効果的に大学を紹介できるように、大学の基本的なデータを集めた「SUAC理解に関する基礎データ集」を作成した。【No.124】</p>	B		

4 その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備

- ・第2期中期計画期間中の大規模修繕・更新工事实施のため、劣化診断を受け、平成29年度以降の工事執行計画を策定した。
- ・熱源設備のオーバーホール工事を実施したほか、緊急度の高い箇所等の修繕工事を進めた。

2 安全管理・防災対策

- ・工房管理等安全管理運営委員会を開催し、工房の安全管理体制を点検したほか、講習会を実施し、工具の安全な使用方法を周知した。
- ・地震発生時における常駐業者（警備、設備管理）と財務室員の行動マニュアルを作成し、休日や深夜帯を含めた危機管理体制を強化した。
- ・期限到来となる災害備蓄品の更新（補充）を継続して行ったほか、エレベータの閉込対策としてエレベータ内に備蓄品を配備した。
- ・本学が海外へ派遣する学生に対して、緊急時に現地に対応が可能な「危機管理サービス」に大学として加入した。

3 人権の尊重

- ・ハラスメント防止に関し、学長から教職員に対して4月の開学記念式典での訓示、防止啓発リーフレットの配布を行ったが、8月に教員による対学生のハラスメント事例が発生した。このため、規程に則り速やかに調査し、12月に教員1名を処分するとともに、全教職員に対し学長による再発防止の訓示を行い、併せてハラスメント研修を実施した。また、ハラスメント委員会において、平成29年度からの外部相談窓口の設置とハラスメント防止啓発ポスターの掲示を決定した。
- ・学生向けには、4月のガイダンスで学生部長による相談体制の説明、防止啓発リーフレットの配布、ハラスメント研修会を実施したうえ、学生生活調査を通して現状把握に努めた。

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項	
第5 その他業務運営に関する計画							
中期目標	1 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。						
	第5 その他業務運営に関する計画 1 施設・設備等の整備・活用等						
	・更新期を迎えた設備機器について、劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高いものから計画的に修繕・更新工事を実施する。 なお、修繕・更新工事に当たっては、ユニバーサルデザインや、省エネルギー、景観など環境に配慮する。【No.125】	・図書館・情報センター長の下に、広域Wi-Fi化を含む情報システム全般について検討するプロジェクトチームを編成する。【No.125-1】	・平成28年5月に図書館・情報センター長をリーダーとするワーキンググループを設置し、メールシステムの改善、教職員の業務効率化を図るためのグループウェア導入、学内無線LAN(Wi-Fi)の設置箇所や優先順位をまとめた。【No.125-1】	B			
		・第2期中期計画の6年間の財政見通しに基づき、修繕・更新工事に充当可能な財源の範囲で、工事執行計画を策定する。【No.125-2】	・平成28年度の劣化診断結果を基に、第2期中期計画期間中の大規模修繕・更新工事の施設整備等事業費補助金の交付請求を県に対して行い、平成29年度以降の工事執行計画を策定した。【No.125-2】	B			
・教育・研究及び事務作業全般にわたって、学内の情報システムを一元管理し、業務の効率化を推進する。【No.126】							
・学内施設等の利用状況を点検し、有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化、狭隘化等に計画的に対応するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。【No.127】	・劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高い箇所である熱源設備オーバーホール等の修繕工事を実施する。【No.127】	・熱源設備のオーバーホール工事を実施したほか、緊急度の高い箇所等の修繕工事を進めた。 ・開学20周年に向けた取組の端緒として、教職員、学生有志が学内を「探検」し、施設の新たな活用策等を探った。【No.127】	B				
中期目標	2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を確保する。						
	2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保						
・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・充実する。【No.128】	・学内の各委員会活動による安全管理上の取組や定期的な環境測定を行う。【No.128】	・工房管理等安全管理運営委員会を開催し、工房の安全管理体制を点検したほか、講習会を実施し、工具の安全な使用方法を周知した。【No.128】	B				
・地域や警察等と連携して、学生が安心・安全な学生生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、専門家の知見を踏まえ、学内での事故等対応マニュアルを適時見直す。【No.129】	・事故等対応マニュアルの見直しを行い、学内に周知する。【No.129】	・火災、地震、ケガ等の事故対応マニュアルを改定し、全教室に配置した。【No.129】	B				

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。					
(2)危機管理体制の強化						
	・大学において発生し、又は発生することが予想され、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。【No.130】	・主に自然災害発生時を念頭に置いて編成している危機管理体制を必要に応じ更新の上、柔軟な対応が図られるよう周知徹底する。【No.130】	・地震発生時における常駐業者（警備、設備管理）と財務室員の行動マニュアルを作成し、休日や深夜帯を含めた危機管理体制を強化した。【No.130】	B		
	・学内への侵入者等から学生・教職員を的確に守ることができる保安管理体制について、適時見直す。【No.131】	・日常管理を委託する各業者との連携等により、学外から不審者が侵入しにくい体制作り着手する。【No.131】	・警備、清掃、設備管理の受託業者の各従事者に、学内作業中に出会う外来者と思われる方への声掛けを依頼し、不審者が入り込みにくい環境の維持に努めた。【No.131】	B		
	・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策の充実を図るとともに、日頃から防災訓練等を行い、発災に備えた防災体制を整備する。【No.132】	・全学挙げての防災訓練の実施、併せて災害備蓄品の点検及び必要な更新を行う。【No.132】	・例年行っている防災訓練において、要救護者の発生や学外への避難など、より実践的な形で訓練を実施した。 ・期限到来となる災害備蓄品の更新（補充）を継続して行ったほか、エレベータの閉込対策としてエレベータ内に備蓄品を配備した。【No.132】	B		
	・浜松市から指定された帰宅困難者の一時避難所としての機能を果たすため、必要な体制を整える。【No.133】	・「避難所運営ゲーム」の実施等により、一時避難所運営に対する職員や学生の意識啓発を進める。【No.133】	・一時避難所を適切に運営するため、浜松市と締結している協定について具体事項を協議し、浜松市との役割分担を明確化した。また、避難所運営に不可欠な、帰宅困難者用の特設公衆電話を学内に配備した。【No.133】	B		
	・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様化に対応するため、危機管理の委託について検討し、早期に実施する。【No.134】	・海外への留学、語学研修（休学しての学生も含む）について、委託契約等により危機管理体制を整えるとともに、「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の見直しを行う。【No.134】	・本学が海外へ派遣する学生に対して、緊急時に現地で対応可能な「危機管理サービス」に大学として加入した。また、「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の部分修正を行った。【No.134】	B		
	・学生に対し、学内外における安全管理に関する研修・情報提供等を行い、学生の意識の向上を図る。【No.135】					

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。					
(3)情報セキュリティの強化						
・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護など、セキュリティ対策について適時見直しを行う。【No.136】		・教職員に対して情報取扱ガイドラインのさらなる周知徹底を図る。【No.136-1】	・教職員を対象に情報セキュリティ研修会を開催したほか、随時、全教職員に対して情報取扱の注意喚起のメールを配信した。【No.136-1】	B		
		・セキュリティポリシー等が適正に運用されているかを検証するための方法を検討する。【No.136-2】	・教職員の情報セキュリティの認識を高めるため、情報セキュリティに関する自己点検リストを配付したほか、標的型攻撃メール訓練の導入を検討した。【No.136-2】	B		
中期目標	3 社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。					
3 社会的責任 (1)人権の尊重						
・学生、教職員等が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。【No.137】		・教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修を実施する。【No.137】	・教職員向けに、4月の開学記念式典での学長から訓示、防止啓発リーフレットの配布を行ったが、教員による対学生のハラスメント事例が発生した。このため、規程に則り速やかに調査し、教員1名を処分するとともに、全教職員に対し学長による再発防止の訓示を行い、併せてハラスメント研修を実施した。また、ハラスメント委員会において、平成29年度からの外部相談窓口の設置とハラスメント防止啓発ポスターの掲示を決定した。 ・学生向けについては、4月のガイダンスで学生部長による相談体制の説明、防止啓発リーフレットの配布、ハラスメント研修会を実施した上、学生生活調査を通して現状把握に努めた。【No.137】	C		

中期計画		平成28年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 法令遵守 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。					
(2) 法令遵守						
	・教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。【No.138】	・コンプライアンス研修を継続して実施する。【No.138】	・教職員を対象に、公認会計士によるコンプライアンス研修を実施し、他大学の公的研究費の不正執行の事例や本学の不正防止体制について確認した。【No.138】	B		
	・研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、計画に基づき対策を行う。【No.139】	・研究に関する不正等防止のための研修を開催するとともに、自習素材を活用した自己研鑽を推進する。【No.139】	・研究活動に関する不正等防止のため、e-ラーニングによる研究倫理教育の受講システムを導入し、この受講を平成29年度特別研究費採択及び個人研究費配分の条件とし、専任教員に受講を義務付けた。【No.139】	A		
中期目標	(3) 環境配慮 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。					
(3) 環境配慮						
	・節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。【No.140】	・健康への影響に配慮した上で、節電等の省エネルギー対策を実施する。【No.140-1】	・省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用の改善により、電気・ガスの使用料を前年度比で14%削減した。また、夏季のピーク電力量を抑制し、契約電力を引き下げたことで、電気の基本料金を年額180万円節減した。【No.140-1】	A		
		・古紙配合コピー用紙等の環境配慮用品の使用を継続するとともに、廃棄物の発生を抑制する。【No.140-2】	・リサイクル回収を実施し、これによる収入を近隣の小学校へ寄付した。 ・卒展や学祭などでは計画的な材料の入手を進め廃棄物の発生を抑制した。【No.140-2】	B		

その他の記載事項

中期計画	年度計画	実績																																																																																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																														
予算 平成 28 年度～平成 33 年度予算 (単位：百万円)	予算 平成 28 年度 (単位：百万円)	予算（実績） 平成 28 年度 (単位：百万円)																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>8,753</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>5,566</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>5,293</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 繰越金等取崩収入</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,591</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>14,474</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>9,775</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>4,699</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,591</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	8,753	施設整備費補助金	17	自己収入	5,566	授業料収入及び入学検定料収入	5,293	雑収入	273	受託研究等収入及び寄附金収入等	99	補助金等収入	1	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	155	計	14,591	支出		業務費	14,474	教育研究経費	9,775	一般管理費	4,699	施設整備費	17	受託研究等経費及び寄附金事業費等	100	長期借入金償還金	0	計	14,591	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,476</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>894</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前中期目標期間繰越積立金取崩収入</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,467</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,433</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,467</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,476	施設整備費補助金	17	自己収入	939	授業料収入及び入学検定料収入	894	雑収入	45	受託研究等収入及び寄附金収入等	19	補助金等収入	12	長期借入金収入	0	臨時利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4	計	2,467	支出		業務費	2,433	教育研究経費	1,660	一般管理費	773	施設整備費	17	受託研究等経費及び寄附金事業費等	17	長期借入金償還金	0	計	2,467	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,476</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前中期目標期間繰越積立金取崩収入</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,481</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,403</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,640</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,435</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,476	施設整備費補助金	17	自己収入	950	授業料収入及び入学検定料収入	901	雑収入	49	受託研究等収入及び寄附金収入等	21	補助金等収入	13	長期借入金収入	0	臨時利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4	計	2,481	支出		業務費	2,403	教育研究経費	1,640	一般管理費	763	施設整備費	17	受託研究等経費及び寄附金事業費等	15	長期借入金償還金	0	計	2,435
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	8,753																																																																																																																													
施設整備費補助金	17																																																																																																																													
自己収入	5,566																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	5,293																																																																																																																													
雑収入	273																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	99																																																																																																																													
補助金等収入	1																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
繰越金等取崩収入	155																																																																																																																													
計	14,591																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	14,474																																																																																																																													
教育研究経費	9,775																																																																																																																													
一般管理費	4,699																																																																																																																													
施設整備費	17																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	100																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	14,591																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,476																																																																																																																													
施設整備費補助金	17																																																																																																																													
自己収入	939																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	894																																																																																																																													
雑収入	45																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	19																																																																																																																													
補助金等収入	12																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4																																																																																																																													
計	2,467																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,433																																																																																																																													
教育研究経費	1,660																																																																																																																													
一般管理費	773																																																																																																																													
施設整備費	17																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	17																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,467																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,476																																																																																																																													
施設整備費補助金	17																																																																																																																													
自己収入	950																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	901																																																																																																																													
雑収入	49																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	21																																																																																																																													
補助金等収入	13																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4																																																																																																																													
計	2,481																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,403																																																																																																																													
教育研究経費	1,640																																																																																																																													
一般管理費	763																																																																																																																													
施設整備費	17																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	15																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,435																																																																																																																													

*金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがある。

中期計画		年度計画		実績	
収支計画 平成 28 年度～平成 33 年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成 28 年度 (単位：百万円)		収支計画（実績） 平成 28 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	14,444	費用の部	2,449	費用の部	2,427
経常費用	14,444	経常費用	2,449	経常費用	2,427
業務費	12,522	業務費	2,149	業務費	2,060
教育研究経費	3,171	教育研究経費	558	教育研究経費	454
受託研究等経費	90	受託研究等経費	17	受託研究等経費	14
人件費	9,261	人件費	1,574	人件費	1,592
一般管理費	1,477	一般管理費	226	一般管理費	224
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	445	減価償却費	74	減価償却費	143
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収入の部	14,444	収入の部	2,449	収入の部	2,460
経常利益	14,444	経常利益	2,449	経常利益	2,460
運営費交付金	8,753	運営費交付金	1,476	運営費交付金	1,476
授業料収益	4,143	授業料収益	701	授業料収益	703
入学料収益	542	入学料収益	90	入学料収益	97
検定料等収益	188	検定料等収益	32	検定料等収益	32
受託研究等収益	90	受託研究等収益	16	受託研究等収益	18
寄付金収益	9	寄付金収益	3	寄付金収益	4
補助金収益	1	補助金収益	12	補助金収益	19
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	273	雑益	45	雑益	47
資産見返運営費交付金等戻入	97	資産見返運営費交付金等戻入	16	資産見返運営費交付金等戻入	49
資産見返物品受贈額戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	347	資産見返寄附金戻入	58	資産見返寄附金戻入	15
		臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	33
総利益	0	目的積立金取崩額	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	4
		総利益	0	総利益	37

中期計画		年度計画		実績	
資金計画 平成 28 年度～平成 33 年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成 28 年度 (単位：百万円)		資金計画（実績） 平成 28 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	14,591	資金支出	2,646	資金支出	3,565
業務活動による支出	14,154	業務活動による支出	2,380	業務活動による支出	2,252
投資活動による支出	437	投資活動による支出	87	投資活動による支出	767
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	82
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	179	翌年度への繰越金	464
資金収入	14,591	資金収入	2,646	資金収入	3,565
業務活動による収入	14,419	業務活動による収入	2,445	業務活動による収入	2,469
運営費交付金による収入	8,753	運営費交付金による収入	1,476	運営費交付金による収入	1,476
授業料及び入学検定料による収入	5,293	授業料及び入学検定料による収入	893	授業料及び入学検定料による収入	891
受託研究等収入	90	受託研究等収入	16	受託研究等収入	18
寄附金収入	9	寄附金収入	3	寄附金収入	2
補助金収入	1	補助金収入	12	補助金収入	27
その他の収入	273	その他の収入	45	その他の収入	55
投資活動による収入	17	投資活動による収入	17	投資活動による収入	666
施設費による収入	17	施設費による収入	17	施設費による収入	17
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	649
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	155	前年度からの繰越金	184	前年度からの繰越金	430
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		実績なし	
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	

中期計画	年度計画	実績
4 剰余金の使途		
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>県知事の承認を受け、第1期中期計画期間の繰越積立金として184,117千円を計上し、4,418千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>
5 県の規則で定める業務運営計画		
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のFD及び事務職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。 	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のFD及び事務職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。 	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>県からの施設設備等事業費補助金により、熱源設備のオーバーホールを行った。また、大規模な施設設備の改修等にかかる緊急度を測る必要性から、建物等劣化診断を実施した。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を多様な雇用形態で採用するとともに、関係機関からの派遣職員も併せて、職種の機能及び役割分担を踏まえた人事配置を行った。 ・4月の人事異動に加え、繁忙期を避け9月にもブローパー職員を中心とした人事異動を実施した。 ・教員活動評価制度の定着を図るとともに、職員活動評価制度を正式に開始した。

別表 学生の状況

(平成 28 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化政策学部	国際文化学科	(a) (人) 400	(b) (人) 475	$(b)/(a) \times 100$ (%) 118.7%
	文化政策学科	200	235	117.5%
	芸術文化学科	200	236	118.0%
	計	800	946	118.2%
デザイン学部 ※	生産造形学科	80	102	127.5%
	メディア造形学科	60	73	121.6%
	空間造形学科	60	73	121.6%
	デザイン学科	200	231	115.5%
	計	400	479	119.7%
合 計		1,200	1,425	118.7%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	16	80.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	21	105.0%
合 計		40	37	92.5%

※ 平成 27 年 4 月よりデザイン学部の 3 学科をデザイン学科の 1 学科に再編した。

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

(単位：倍)

区 分		H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考	
全 選 抜 方 法	全学部計	6.2	6.5	5.3	6.0	6.3	6.0	8.6	11.9	平成 22 年度以前の入試は私立 大学方式による。 平成 23 年度入試から、国公立 大学方式の入試制度に変更。	
	文 化 政 策学部	国際文化学科	6.6	6.4	4.7	5.3	7.0	5.9	11.6		13.1
		文化政策学科	7.1	9.7	5.2	7.9	5.8	7.4	9.7		18.7
		芸術文化学科	5.6	5.0	4.1	5.1	5.1	4.4	7.2		10.7
	デ ザ イ ン学部	デザイン学科	5.7	5.7	6.4	—	—	—	—		—
		生産造形学科	—	—	—	5.6	6.3	5.4	4.8		7.9
		(メテ ^ィ ア造形学 科・技術造形学 科)	—	—	—	7.1	7.1	9.3	7.7		8.8
空間造形学科		—	—	—	6.1	5.4	4.4	5.3	7.3		
う ち 一 般 選 抜	全学部計	6.9	7.3	5.9	6.7	7.2	7.0	10.8	13.7	平成 22 年度までは「一般入試」 「センター利用 (前期)」 「セン ター利用 (後期)」。 平成 23 年度からは「一般選抜 (前期日程)」 「一般選抜 (後期 日程)」。	
	文 化 政 策学部	国際文化学科	7.9	7.5	5.7	6.3	8.4	7.0	15.7		15.9
		文化政策学科	7.2	10.1	5.5	8.3	6.3	8.4	11.8		22.4
		芸術文化学科	6.4	5.7	4.6	5.7	6.1	5.6	9.2		12.4
	デ ザ イ ン学部	デザイン学科	6.1	6.3	7.0	—	—	—	—		—
		(生産造形学科)	—	—	—	6.4	7.0	5.9	5.2		8.2
		(メテ ^ィ ア造形学 科・技術造形学 科)	—	—	—	7.7	8.0	10.2	8.6		8.8
(空間造形学科)		—	—	—	6.2	5.8	5.0	6.2	7.7		

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第 2 位を四捨五入

※ 年度は入学年度

※ デザイン学部は、平成 27 年度からデザイン学科 1 学科に統合

(2) 大学院志願倍率

(単位：倍)

区 分		H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考	
全 選 抜 方 法	大学院計	1.2	1.0	1.3	1.3	1.2	1.3	1.8	2.2		
	文化政策 研究科	文化政策 専攻	1.1	0.7	1.3	1.2	1.0	1.0	1.7	1.8	
	デザイン 研究科	デザイン 専攻	1.3	1.2	1.2	1.4	1.4	1.5	1.9	2.5	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

(単位：%)

区 分		H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考	
就職率	全学部計	97.5	95.5	96.5	93.9	92.8	91.5	91.2		
学部	文化政策	国際文化学科	97.8	97.8	95.7	95.5	96.5	94.8	97.0	
		文化政策学科	98.1	98.0	98.3	98.1	93.4	95.7	100.0	
		芸術文化学科	95.7	95.6	97.9	92.2	90.4	88.6	84.4	
学部	デザイン	生産造形学科	100.0	93.5	100.0	92.5	89.7	86.2	78.4	
		デザイン造形学科	92.3	83.3	89.3	88.5	78.3	73.7	72.7	
		空間造形学科	100.0	100.0	96.4	91.3	100.0	95.7	96.0	
進学率	全学部計	88.2	93.3	90.0	86.7	87.5	100.0	92.9		
就職・進学率		97.0	95.4	96.3	93.6	92.7	91.8	91.3		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 就職・進学状況（大学院）

（単位：％）

区 分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
就職率 大学院計	84.6	78.6	81.8	76.9	57.9	91.3	62.5	
文化政策 研究科	100.0	100.0	100.0	83.3	60.0	90.9	100.0	
デザイン 研究科	71.4	66.7	75.0	71.4	55.6	91.7	57.1	
進学率 大学院計	---	---	0.0	---	---	---	---	---：進学希望者なし
就職・進学率	84.6	78.6	69.2	76.9	57.9	91.3	62.5	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(3) 求人状況

区 分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
求人 企業 件数 (件)	農業・鉱業	40	59	24	19	12	10	12
	建設・不動産業	1,175	1,008	825	640	474	365	300
	メーカー	1,398	1,201	971	791	700	551	540
	電気・ガス・熱・水道	18	8	7	8	6	3	3
	輸送業	310	247	202	167	139	105	96
	商社・流通業	2,442	2,153	1,853	1,571	1,373	1,104	964
	金融業	187	174	174	145	119	125	124
	情報通信・サービス・公務	4,984	4,374	3,683	3,067	2,486	1,937	1,675
求 人 数 (人)	10,554	9,224	7,739	6,408	5,309	4,200	3,714	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

該当なし

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	21	20	22	33	37	43	18	
中学校教諭1種免許(英語・ 国語・社会・美術)	15	16	15	26	21	30	13	
学校図書館司書教諭資格	3	3	3	2	2	6	2	
図書館司書資格	33	38	44	34	44	37	63	
博物館学芸員資格	10	4	5	6	3	7	12	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	31	28	31	25	36	31	30	
二級及び木造建築士試験受験資格	31	30	34	29	38	31	30	

4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分		H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
受託・共同研究費	件数	12	10	3	2	2	4	3	
	金額	8,100	7,765	2,302	850	1,300	3,380	2,700	
受託事業	件数	14	12	13	8	5	4	5	
	金額	9,242	7,843	11,901	6,320	6,094	3,755	20,680	
科学研究費補助金	件数	33	28	24	20	23	17	10	
	金額	19,431	19,226	14,179	10,972	14,766	14,125	9,529	
文化芸術振興費 補助金（文化庁）	件数	1	1	1	1	—	—	—	
	金額	10,963	26,241	24,559	12,913	—	—	—	
中小企業経営支援等 対策費補助金	件数	—	1	1	—	—	—	—	
	金額	—	3,353	6,506	—	—	—	—	
地（知）の拠点大学に よる地方創生推進事業	件数	1	1	—	—	—	—	—	
	金額	332	18	—	—	—	—	—	
財団等助成金	件数	2	1	—	1	2	2	3	
	金額	780	300	—	200	1,500	988	250	
研究奨励寄附金	件数	2	—	—	2	1	—	—	
	金額	764	—	—	2,000	1,000	—	—	
合 計	件数	65	54	42	34	33	27	21	
	金額	49,612	64,746	59,447	33,255	24,660	22,248	33,159	

5 本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等のイベント開催状況

区分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
テーマ件数 (件)	23	31	29	19	45	9	11	
開催箇所 (箇所)	25	17	22	3	5	12	14	
延べ開催回数 (回)	57	63	69	46	82	30	34	
延べ参加者数 (人)	10,515	11,981	10,846	4,704	6,239	2,860	3,875	H26・27年度分には共催分含む

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
学部		1	0	0	0	0	0	6	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院		2	0	0	0	0	0	1	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の当該年度在籍者数

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
学部	291 (0)	277 (2)	330 (0)	383 (0)	322 (0)	389 (2)	373 (1)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段()はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
留学生数	33	40	39	27	24	29	23	
国 別 内 訳	中華人民共和国	19	24	28	21	18	14	10
	大韓民国	10	9	6	4	3	8	8
	台湾	1	1	2	1	2	5	4
	インドネシア	2	3	3			1	
	ミャンマー連邦				1	1	1	1
	ベトナム	1	1					
	ギリシャ		1					
	メキシコ		1					

7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員2回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（教員・事務職員合同、欠席者を対象としたビデオ研修9回実施）
- ・コンプライアンスに関する研修会の実施（全教職員1回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員1回実施）
- ・全学、学部、学科ごとにFDに関する研修会の実施（14回実施）

8 奨学金の受入状況

区分	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
奨学金件数（件）	6	6	6	6	7	7	7	
支給対象学生数（人）	593	620	641	632	611	585	570	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	6,996	6,720	7,140	10,068	10,212	9,148	8,518	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計

